

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 5 社会福祉総務費
 ◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

社会福祉運営事業

【 福祉総務課・生活福祉課 】

平成30年度該当ページ:P105

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 社会福祉事業の円滑な執行を支援するため。

効果 社会福祉の増進に寄与する。

【 事業の内容 】

- ・ 社会福祉事業全般の運営に係る経費を執行する。
- ・ 社会福祉事業全般に係る福祉総合システムの機器賃借料や保守に係る経費を執行する。
- ・ 社会福祉法人の設立、定款変更等の認可事務を行う。
- ・ 社会福祉法人の指導監査等を実施する。
- ・ ポスターコンテストや講演会など、社会を明るくする運動事業を保護司会とともに行う。
- ・ 更生保護の仕事に従事している保護司会に対し、補助金を交付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
36,135	10		251	35,874
<予算内訳>				
7節 臨時的任用職員賃金				2,956
11節 福祉総合システム等消耗品費				670
印刷製本費				6
13節 福祉総合システムソフトウェア保守委託料				8,555
社会福祉法人監査支援業務委託料				1,485
緊急援護貸付事業委託料				380
福祉総合システム改元対応委託料				513
14節 福祉総合システム機器賃借料				21,268
会場使用料				122
19節 保護司会補助金				180

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 5 社会福祉総務費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

社会福祉協議会支援事業

【 福祉総務課 】

平成30年度該当ページ:P106

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 鎌倉市社会福祉協議会

意図 地域福祉活動推進の要として、中心的役割を担う社会福祉協議会への助成を行うため。

効果 社会福祉協議会の財政基盤を安定させることにより、地域福祉の推進が図られる。

【 事業の内容 】

- ・社会福祉法の規定により地域福祉の推進を図る団体として組織されている社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会に補助金を交付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
50,568				50,568

<予算内訳>

19節 鎌倉市社会福祉協議会補助金

50,568

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 5 社会福祉総務費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

民生委員児童委員活動推進事業

【 生活福祉課 】

平成30年度該当ページ:P107

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 民生委員等

意図 市の地域福祉の一翼を担う民生委員児童委員の活動を支援するため。

効果 地域福祉の増進が図られる。

【 事業の内容 】

- ・ 民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動を支援する。
- ・ 地域の福祉相談に応じ、行政機関と協力して地域のための活動をする民生委員・児童委員の活動支援として協議会に補助金を交付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
39,421	14,460			24,961
<予算内訳>				
1節 民生総務嘱託員報酬 20人				3,672
民生嘱託員報酬 204人				30,111
民生委員推薦会報酬 4人				168
事務補助嘱託員報酬 2人				2,117
9節 事務補助嘱託員等費用弁償				306
14節 会場使用料				230
19節 民生委員児童委員協議会補助金				2,817

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 5 社会福祉総務費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

戦傷病者戦没者遺族等援護事業

【 生活福祉課 】

平成30年度該当ページ:P108

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 戦没者の遺族、原子爆弾被爆者及び市民

意図 戦没者の追悼、原子爆弾被爆者に対する援護を通じ、平和を祈念するため。

効果 対象者の生活の援護や安定を目指し、福祉の増進を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 戦没者の追悼式典を遺族等と行う。
- ・ 鎌倉市遺族会へ補助金を交付する。
- ・ 鎌倉市被爆者の会へ補助金を交付する。
- ・ 本市の援護資格者として認定を受けた市民に対して、援護手当を支給する。
- ・ 戦没者等の遺族への給付金等請求受付事務等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,190	55			4,135

<予算内訳>

8節	戦没者追悼式参列者記念品等	198
11節	消耗品費	42
	印刷製本費	11
12節	筆耕翻訳料	3
13節	戦没者追悼式祭壇等設営業務委託料	60
	戦没者追悼式献花及び祭壇盛花設置業務委託料	238
14節	戦没者追悼式会場使用料	165
19節	鎌倉市遺族会補助金	158
	鎌倉市被爆者の会補助金	75
20節	被爆者援護手当 135人	3,240

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 5 社会福祉総務費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

行旅病人死亡人援護事業

【

生活福祉課

】

平成30年度該当ページ:P109

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 行旅病人、行旅死亡人等及び同伴者

意図 行旅病人等の救護等のため。

効果 行旅病人等の救護等を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 行旅病人の援護を行う。
- ・ 行旅死亡人の火葬、官報公告、遺骨の保管等を行う。
- ・ 「墓地、埋葬等に関する法律」第9条の規定に基づき、引き取り手のない遺体の取扱いを行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,014	538			1,476

<予算内訳>

8節	行旅死亡人遺骨保管謝礼	90
12節	行旅死亡人官報公告掲載料	37
13節	行旅死亡人移送及び火葬等業務委託料	539
	墓地埋葬法による遺体取扱委託料	1,348

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 5 社会福祉総務費
◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

中国残留邦人等支援事業

【 生活福祉課 】

平成30年度該当ページ:P110

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
分野 健康福祉
施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 永住帰国した中国残留邦人等

意図 中国残留邦人等の生活の支援を行うため。

効果 中国残留邦人等の老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現する。

【 事業の内容 】

- ・ 中国残留邦人等で、世帯の収入が一定の基準に満たない者などに対して、生活支援給付金を支給する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	7			3

<予算内訳>

20節 生活支援扶助費 10

生活困窮者自立支援事業

【 生活福祉課 】

平成30年度該当ページ:P111

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 生活に困窮した市民

意図 自立の促進を図るため。

効果 相談及び住居確保給付金の支援を受けることにより、自立を目指すことができる。

【 事業の内容 】

- ・生活困窮者の自立の促進を図るため、就労の支援その他の自立に関する問題について、必要な支援を行う。
- ・再就職のため必要と認められる者に対し、住居確保給付金を支給する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
39,773	25,475			14,298
<予算内訳>				
11節 消耗品費				172
13節 生活困窮者自立相談支援事業委託料				12,890
学習支援事業委託料				11,810
家計改善支援事業委託料				5,969
就労準備支援事業委託料				6,538
一時生活支援事業委託料				1,638
19節 生活困窮者等への食料支援負担金				356
20節 住居確保給付金				400

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 5 社会福祉総務費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

共生社会推進事業

【 地域共生課 】

平成30年度該当ページ:P112

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 共生社会の構築に向けた施策を推進するため。

効果 社会との関わりの中で何らかの障害に直面している人をはじめ、すべての市民がいきいきと楽しく暮らすことのできる共生社会を実現する。

【 事業の内容 】

- ・福祉総合窓口を運営する。
- ・共生社会に関する講演会等を開催する。
- ・地域共生社会推進全国サミットの開催準備を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,706				3,706

< 予算内訳 >

8節	共生社会推進検討委員報償費	612
	講演会等講師謝礼等報償費	397
9節	普通旅費	804
11節	消耗品費	243
	印刷製本費	201
13節	福祉総合窓口設置に係る端末移設委託料	54
	地域共生社会推進全国サミットPR映像制作委託料	864
14節	講演会等会場使用料	70
18節	福祉総合窓口設置用備品購入費	361
19節	福祉自治体ユニット負担金	100

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 5 社会福祉総務費

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

国保組合支援事業

【 保険年金課 】

平成30年度該当ページ:P113

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 市内に居住する国民健康保険組合の組合員とその家族

意図 国民健康保険組合が行う国民健康保険事業に要する費用に対する補助金であり、保険事業の健全化と事業運営の支援の一助とする目的で交付するため。

効果 組合員の安定した医療保障が図られる。

【 事業の内容 】

- ・ 保険事業の健全化と事業運営の支援の一助とする目的で、国民健康保険組合員とその家族1人当たりに70円を補助金として交付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
66				66
<予算内訳>				
19節 県建設連合国保組合補助金				41
県建設業国保組合補助金				25

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 5 社会福祉総務費
◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

国民健康保険事業特別会計繰出金 【 保険年金課 】

平成30年度該当ページ:P114

【 事業の内容 】
・ 国民健康保険事業特別会計への繰出金を支出する。

【 事業費 】 (単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,735,619	487,787			1,247,832

<予算内訳>

28節 繰出金 1,735,619

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

【 高齡者いきいき課 】

平成30年度該当ページ:P115

- ・介護保険事業特別会計への繰出金を支出する。

(単位:千円)

2,486,400

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 5 社会福祉総務費

◎市民自治 ○市民自治

地域福祉推進事業

【 福祉総務課 】

平成30年度該当ページ:P116

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 計画の推進に向けた考え方
分野 市民自治
施策の方針 市民自治

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 健やかで心豊かに暮らせるまちづくりに向け、新たなコミュニティーや仕組みづくりを進めるため。

効果 地域福祉の推進が図られる。

【 事業の内容 】

- ・ 地域福祉団体、地域住民の生活課題に対する取組への支援等を行う。
- ・ 地域住民による地域課題の把握と課題解決への取組を進めるため、地域アセスメント活動を中心とした地域福祉推進活動への支援を行う。
- ・ 地域福祉計画の策定を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,545				16,545

< 予算内訳 >

1節	地域福祉計画推進委員会委員報酬 10人	408
13節	地域福祉推進事業委託料	5,400
	地域福祉計画策定支援業務委託料	7,320
19節	地域福祉推進活動支援補助金	3,417

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 5 社会福祉総務費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

【

職員課

】

平成30年度該当ページ:P117

【 対象となる職員 】

こどもみらい部発達支援室(発達相談担当)

健康福祉部のうち福祉総務課・地域共生課・生活福祉課(援護担当)・

高齢者いきいき課(いきいき福祉担当)・障害福祉課・保険年金課(年金担当)

【 職員給与費 】

(単位:千円)

<予算内訳>

・ 職員給与費	478,536
・ 2節 給料 一般職	223,478
一般職職員 59人	
短時間勤務職員 4人	
・ 3節 職員手当等	173,598
扶養手当	4,545
地域手当	35,472
通勤手当	5,358
超過勤務手当	12,614
休日給	75
管理職手当	8,456
特殊勤務手当	767
期末勤勉手当	96,244
住居手当	8,627
児童手当	1,440
・ 4節 共済費	81,460
市町村職員共済組合負担金	78,240
社会保険料	2,977
雇用保険料	243

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 10 社会福祉施設費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

福祉センター管理運営事業

【 福祉総務課 】

平成30年度該当ページ:P118

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 鎌倉市福祉センターの利用者の利便性向上と、施設環境の保持を図るため。

効果 利用者の利便性向上のため、適切な施設の管理を行う。

【 事業の内容 】

- ・福祉センターの効率的な管理運営を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
43,402			4,857	38,545
<予算内訳>				
11節 消耗品費				388
燃料費				5
光熱水費				12,394
維持修繕料				5,318
12節 電信料				112
熱源機器保守点検手数料				940
昇降機保守点検手数料				694
受水槽法定点検等手数料				1,081
13節 総合管理業務委託料				19,743
警備業務委託料				92
自動ドア保守点検委託料				195
電話設備保守点検委託料				101
樹木伐採業務委託料				959
受変電設備清掃業務委託料				43
敷地内植栽維持管理業務委託料				184
調理室レンジフード等清掃業務委託料				100
物品廃棄業務委託料				1,025
スズメバチの巣駆除作業委託料				28

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 15 障害者福祉費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

障害者福祉運営事業

【 障害福祉課 】

平成30年度該当ページ:P119～P120

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 障害者等

意図 障害者等に関する施策をより明確にし、よりきめ細かく推進するための障害者福祉計画の着実な推進及び障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の適正かつ円滑な実施を行うため。

効果 障害者等の生活の安定と支援の充実を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 障害者福祉計画等の進行管理を行う。
- ・ 障害福祉サービス計画策定のため、障害者等の実態調査を行う。
- ・ 障害者等へのサービス利用調整等必要な支援や権利擁護のための援助など相談支援事業を行う。
- ・ 在宅の障害者の日中活動の場の確保、障害の特性に応じた作業の場の提供及び地域社会との交流の促進により障害者の自立を支援する地域活動支援センター事業を実施する。
- ・ 基幹相談支援センター事業や成年後見センター事業を実施する。
- ・ 失語症等成人中途言語障害者への支援や障害者団体等への支援を行う。
- ・ 公的年金給付の要件を制度上満たせない在日外国人の障害者に給付金を支給する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
273,930	65,618		3,347	204,965
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 10人				10,584
総合支援法審査会委員報酬 15人				3,936
障害支援区分認定調査員報酬 3人				4,752
障害者福祉計画推進委員会委員報酬 15人				456
7節 給付費等事務補助臨時的任用職員賃金				1,617
8節 障害者施設訪問歯科検診報償費				903
障害福祉相談員等報償費				1,033
9節 事務補助嘱託員費用弁償				1,508
障害支援区分認定調査員等費用弁償				569
11節 消耗品費				1,271
備品修繕料				23
12節 電信料				73
自立支援給付医師意見書作成手数料				1,858
給付費等支払システム運営手数料				4,581
成年後見市長申立手数料				149
手話通訳者等保険料				31
13節 障害者福祉計画点字版等作成委託料				772
障害者相談支援事業運営委託料				8,287
障害者地域活動支援センター運営事業委託料 11ヶ所				201,174

	成年後見センター運営業務委託料	3,780
	精神保健福祉相談・障害者虐待防止対策支援事業等委託料	4,867
	基幹相談支援センター運営委託料	14,860
	障害者福祉計画策定支援委託料	1,926
14節	障害福祉サービス請求内容チェックシステム賃借料	942
19節	失語症等成人中途言語障害者支援事業等負担金	885
	成年後見制度利用支援事業補助金	1,058
	余暇活動支援事業補助金	1,000
	鎌倉市肢体不自由児者父母の会補助金	147
	鎌倉市身体障害者福祉協会補助金	147
	青い麦の会事業運営費補助金	128
	鎌倉市手をつなぐ育成会補助金	231
	鎌倉市腎友会補助金	40
	神奈川県障害者スポーツ振興協議会運営費補助金	30
20節	外国籍等障害者福祉給付金	312

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 15 障害者福祉費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

障害者生活支援事業

【 障害福祉課 】

平成30年度該当ページ:P121

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 障害者等

意図 障害者等の生活安定及び福祉の向上を図り、必要な生活支援を行うため。

効果 障害者等の生活の安定と支援の充実を図る。

【 事業の内容 】

- ・施設等通所交通費助成費、特別障害者手当等、福祉手当を対象者に給付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
149,762	29,009			120,753

<予算内訳>

20節 施設等通所者交通費助成費	43,760
特別障害者手当等	38,680
福祉手当	67,322

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 15 障害者福祉費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

障害者福祉サービス事業

【 障害福祉課 】

平成30年度該当ページ:P122～P123

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 障害者等

意図 障害者等に必要な障害福祉サービスを提供し、日常生活及び社会生活を総合的に支援し、安心して生活を送ることができるようにするため。

効果 障害者等の日常生活の利便性の向上と、安心して社会生活を送ることができる体制の充実を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 障害者が障害福祉サービスを利用した場合に介護給付費の支給を行う。
- ・ 身体機能を補い日常生活を容易にするために障害者等の補装具・日常生活用具の給付を行う。
- ・ 障害の内容に合わせた住宅設備改修の際に重度障害者住宅設備改造費の助成を行う。
- ・ 自宅の浴槽での入浴が不可能な身体障害者に訪問入浴サービスを実施する。
- ・ グループホーム入居者へ家賃の助成を行う。
- ・ 障害者グループホームを開設及び運営する事業者が行うバリアフリー化等の改修工事等の費用に対し、補助を行う。
- ・ 障害者総合支援法の補装具給付費支給対象外の軽・中等度の難聴の児童に対し、補聴器購入費の一部の助成を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,679,849	1,949,315		15	730,519
<予算内訳>				
1節 特別障害者手当認定審査嘱託医報酬 2人				319
12節 更生医療審査等手数料				77
13節 身体障害者訪問入浴サービス事業委託料				5,500
虐待防止緊急一時保護事業等委託料				1,090
19節 在宅重度身体障害者生活介護支援事業補助金				9,216
地域生活サポート事業補助金				6,216
グループホーム設置費補助金				2,000
グループホーム設置促進事業補助金				5,000
グループホーム家賃助成補助金				11,680
短期入所拠点事業所配置事業補助金				1,610
重度障害者住宅設備改造費補助金				4,800
軽・中等度難聴児補聴器購入助成事業補助金				1,999
20節 障害福祉サービス費等				1,896,132
相談支援給付費等				48,424
自立支援医療等給付費				81,585
補装具給付費				35,130
高額障害福祉サービス等給付費				1,600
障害児通所給付費等				415,684

障害児相談支援給付費等	10,838
移動支援等給付費	85,825
日常生活用具給付費	34,328
障害福祉サービス利用助成費	602
身体障害短期入所法外扶助費	900
県単独短期入所加算	9,817
グループホーム法外扶助費	870
グループホーム等運営費補助事業給付費	8,607

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 15 障害者福祉費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

障害者社会参加促進事業

【 障害福祉課 】

平成30年度該当ページ:P124

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 障害者等

意図 在宅の障害者等の社会参加及び外出を支援するため。

効果 障害者等の社会参加の促進を図る。

【 事業の内容 】

- ・聴覚障害者等の依頼により、手話通訳者等を派遣し、聴覚障害者等の情報保障を図る。
- ・手話通訳者を週5日窓口配置する。
- ・手話講習会入門、基礎、中級、上級講座等を開催する。
- ・障害者ふれあいフェスティバルを開催する。
- ・障害者が自ら運転する自動車を改造する場合に自動車改造費の助成を行う。
- ・障害の程度が1級から4級までの下肢・体幹・内部障害、あるいは1級の上肢の障害を有する方に自動車運転訓練費の助成を行う。
- ・在宅の重度障害者に福祉タクシー利用券・福祉自動車燃料費助成券等を交付し利用料等の助成を行う。
- ・聴覚障害者に対する緊急時の通報手段として、本庁舎1階に聴覚障害者用緊急通報装置(パトランプ、電光掲示板)を設置する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
52,544	4,431			48,113
<予算内訳>				
1節 手話通訳嘱託員報酬 3人				2,867
8節 手話通訳者等派遣等報償費				2,250
9節 手話通訳嘱託員費用弁償				284
11節 消耗品費				237
福祉タクシー券等印刷製本費				287
緊急通報装置維持修繕料				100
12節 福祉タクシー券等事務手数料				1,150
13節 手話講習会開催等委託料				1,766
聴覚障害者用緊急通報装置設置委託料				3,243
19節 障害者ふれあいフェスティバル開催負担金				330
20節 身体障害者自動車改造費助成費				200
身体障害者自動車運転訓練費助成費				100
福祉タクシー利用料金等助成費				39,730

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 15 障害者福祉費
 ◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

障害者就労支援事業

【 障害福祉課 】

平成30年度該当ページ:P125

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 障害者等

意図 一般就労が困難な障害者等に作業・生活訓練を行い、地域社会の一員として生活できるよう支援するため。

効果 障害者等の雇用の促進と就労の場が確保される。

【 事業の内容 】

- ・ 障害者を雇用する事業主に雇用奨励金を支給する。
- ・ 就労支援のための訓練等給付費を支給し、家賃助成を行う。
- ・ 庁内から依頼された事務作業を行うワークステーションを運営する。
- ・ 障害者雇用二千人を目指し、ハローワークとの連携や障害者二千人雇用センターを運営するとともに、障害者就職面接会等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
587,011	382,257			204,754
<予算内訳>				
1節 ワークステーション事務嘱託員報酬 8人				8,982
障害者就業支援嘱託員報酬 3人				7,409
8節 障害者雇用奨励金				12,600
障害者就労移行支援金				7,200
障害者二千人雇用推進協議会等報償費				581
雇用促進対策事業報償費				538
9節 ワークステーション事務嘱託員費用弁償				1,728
障害者就業支援嘱託員費用弁償				521
11節 消耗品費				456
印刷製本費				200
12節 保険料				8
13節 障害者二千人雇用センター運営委託料				25,677
障害者就労啓発チラシ作成委託料				150
18節 点字プリンター備品購入費				484
19節 障害者訓練等給付事業所家賃助成補助金				10,800
20節 就労移行支援給付費				117,466
就労継続支援給付費				392,030
就労定着支援給付費				181

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 15 障害者福祉費
 ◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

発達支援事業

【 発達支援室 】

平成30年度該当ページ:P126～P127

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 発達に特別な支援を必要とする児童等

意図 ライフステージに応じて、その時々に必要な相談及びサービスを利用できるようにするため。

効果 安心して生活できるよう、一体的、総合的にサービスの提供体制を調整・整備する。

【 事業の内容 】

- ・発達障害を含む特別な支援を必要とする児童等の相談及び早期発見、早期支援について保健、福祉、教育等と連携を図りながら実施する。
- ・特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園に対して補助金を交付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
45,581	2,817		14,221	28,543
<予算内訳>				
1節 発達支援嘱託員報酬				
理学療法士 2人				4,900
言語聴覚士 4人				9,800
心理士 4人				8,575
保育士 1人				1,080
作業療法士 1人				2,450
嘱託医報酬				
小児神経科医師 1人				791
整形外科医師 1人				791
リハビリテーション医師 1人				1,582
発達支援委員会委員報酬 6人				248
相談支援嘱託員報酬 4人				2,288
8節 講演会等講師謝礼				100
発達支援システム推進協議会委員謝礼				176
講演会保育ボランティア謝礼				9
9節 発達支援委員会委員費用弁償				20
相談支援嘱託員等費用弁償				515
11節 消耗品費				614
燃料費				116
車両修繕料				82
医薬材料費				3
12節 電信料				46
アップライトピアノ調律手数料				13
普通傷害保険料				359
14節 オーディオメタリース等賃借料				580
19節 特別支援保育運営費補助金				10,443

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 15 障害者福祉費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

障害者医療助成事業

【 障害福祉課 】

平成30年度該当ページ:P128

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
分野 健康福祉
施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 療育手帳A1～B1、身体障害者手帳1～3級と4級の一部、精神障害者保健福祉手帳の1～2級を持つ障害者等

意図 障害者の医療費を助成することにより、障害者の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため。

効果 常時医療を必要とすることの多い障害者の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成する。

【 事業の内容 】

- ・療育手帳A1～B1、身体障害者手帳1～3級と4級の一部、精神障害者保健福祉手帳1～2級を持つ障害者等(所得制限あり・65歳以上新規障害除外)に、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額を除く健康保険自己負担分を全額助成する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
652,874	127,100		41,864	483,910

<予算内訳>

7節 臨時的任用職員賃金	1,061
11節 医療助成事務用消耗品費	68
受診証等印刷製本費	238
12節 審査支払手数料	8,770
20節 医療扶助費	642,737

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 15 障害者福祉費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

発達支援サポートシステム推進事業

発達支援室

※重点事業(事業CD:4-1-1-3)

平成30年度該当ページ:P129

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 発達に課題を持つ子どもの保護者及び支援者等

意図 発達に課題を持つ子どもが適切な支援を受けることができるよう、発達障害などの理解及び対応のスキルアップを図るため。

効果 療育と教育の連携を強化し、地域における幼児期から学齢期までライフステージに応じた継続した支援を行うことで鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの主要施策「障害のある子どもと家庭への支援」の充実を図る。

【 事業の内容 】

- ・発達支援に関する情報共有と支援技術の向上を目指すサポーター養成講座を体系的に開催する。
- ・発達支援委員会等と連携し、保育現場や学校現場における講座受講者の人材活用を推進する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,748				2,748

<予算内訳>

8節	(仮)かまくらっ子発達支援サポーター等謝礼	2,714
11節	サポーター養成講座用消耗品費	26
19節	(仮)かまくらっ子発達支援サポーター校外学習入場料等負担金	8

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 20 障害者施設費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

障害者施設管理運営事業

【 障害福祉課・発達支援室 】

平成30年度該当ページ:P130

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 ・知的障害者、障害児等

意図 知的障害者の日常生活上の支援及び生活能力向上のために必要な支援、並びに就労に必要な支援及び訓練に関する業務を支援するため。

障害児等に余暇活動の場を確保することにより、その家族の介護に係る身体的及び精神的な負担を軽減し、障害児等及びその家族の福祉の増進を図るため。

効果 知的障害者の社会性の向上を図る。

障害児通所支援事業等を行う施設の複数整備により、障害児等が安心して活動できる場が拡大するとともに、利用希望者の増加に対応する。

【 事業の内容 】

- ・ 鎌倉はまなみの効率かつ効果的運営を図るため、施設の維持管理及び運営を指定管理者に委託する。
- ・ 障害児通所支援事業等を行う施設の光熱水費を支払う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
48,681			1,024	47,657

<予算内訳>

11節 障害児通所支援事業等施設光熱水費	1,024
鎌倉はまなみ等設備維持修繕料	12,420
13節 鎌倉はまなみ指定管理料	29,684
18節 鎌倉はまなみ冷蔵庫等備品購入費	5,483
19節 鎌倉はまなみリスク分担金	70

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 25 老人福祉費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

高齢者福祉運営事業

【 高齢者いきいき課 】

平成30年度該当ページ:P131

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
分野 健康福祉
施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 高齢者等

意図 地域における高齢者の保健・ニーズを分析し、必要なサービス量を定め、豊かな高齢者福祉の基盤整備を図るため。

効果 地域全体で高齢者の自立生活を支え合い、介護が必要になっても住み慣れたまちで暮らし続けられる環境を実現する。

【 事業の内容 】

- ・ 高齢者保健福祉計画の進行管理及び次期計画の策定準備を行う。
- ・ 福祉有償運送事業に関する事務を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,101				3,101

<予算内訳>

1節 高齢者保健福祉計画推進委員会委員報酬 12人	488
11節 福祉有償運送協議会等消耗品費	11
13節 高齢者保健福祉計画基礎調査委託料	2,602

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 25 老人福祉費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

高齢者施設福祉事業

【 高齢者いきいき課 】

平成30年度該当ページ:P132

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 施設入所等を要する高齢者

意図 高齢者に対し、施設入所等に係る環境づくりを支援し、生活の質の確保を図るため。

効果 高齢者への施設福祉サービスの充実を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 養護老人ホーム等の入所判定を行う。
- ・ 特別養護老人ホームの土地の借上げを行う。
- ・ 養護老人ホーム等への施設入所措置を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
86,644			13,680	72,964

< 予算内訳 >

1節 高齢者措置判定委員会委員報酬 5人	104
14節 特別養護老人ホーム(鎌倉プライエムきしろ)土地賃借料	2,093
20節 施設入所者措置費 38人	84,447

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 25 老人福祉費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

高齢者在宅福祉事業

【 高齢者いきいき課 】

平成30年度該当ページ:P133

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 高齢者

意図 高齢者に対し、健康等生活面における自立を支援し、生活の質の確保を図るため。

効果 高齢者への在宅福祉サービスの充実を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 救急活動時に速やかに医療機関へ受け渡しができる救急情報シートの配布を行う。
- ・ 一人暮らし等の高齢者世帯に緊急通報装置の貸出しを行う。
- ・ 寝たきり等の高齢者に訪問による理美容サービスを行う。
- ・ 成年後見制度に関する相談、普及啓発、市民後見人活動支援等を行う。
- ・ 市民後見人の養成のための研修会を行う。
- ・ 低所得の高齢者に対し、成年後見申立に係る費用の一部助成を行う。
- ・ エンディング・プラン・サポート事業の利用者に対し、一定の事由が生じた場合費用の助成を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,163	1,020		350	24,793

<予算内訳>

8節	委員謝礼等報償費	594
11節	消耗品費	39
	印刷製本費	1,830
	医薬材料費	11
12節	成年後見市長申立手数料	355
13節	緊急通報システム事業委託料	18,366
	訪問理美容サービス事業委託料	70
	成年後見センター運営業務委託料	3,780
	市民後見人養成事業委託料	656
19節	成年後見制度利用支援補助金	50
	エンディング・プラン・サポート事業補助金	412

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 25 老人福祉費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

高齢者生活支援事業

【 高齢者いきいき課 】

平成30年度該当ページ:P134

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 介護保険サービス利用者等

意図 介護保険法による軽減策とは別に、市独自で低所得者等に対する負担軽減策を講じるため。

効果 利用者や家族の経済的負担等を軽減し、介護サービス等を利用しやすくする。

【 事業の内容 】

- ・ 第2号被保険者のうち、要介護3～5の認定者または、要介護1・2の認定を受け失禁を伴う認知症のある方(いずれも低所得で在宅の方)に対し、紙おむつを支給する。
- ・ 養成講座を受講したサポーターが高齢者を定期的・継続的に支援する。また、サポーターの養成及び利用希望者とのマッチングを行う。
- ・ 社会福祉法人の運営する施設等を利用する生活困難者について、負担額を軽減した社会福祉法人に対して補助を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,790	18			5,772

<予算内訳>

13節 紙おむつ支給事業委託料	210
高齢者生活支援サポートセンター事業委託料	5,555
19節 社会福祉法人利用者負担額軽減制度事業補助金	25

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 25 老人福祉費
 ◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

高齢者施設整備事業

【 高齢者いきいき課 】

平成30年度該当ページ:P135

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 高齢者

意図 健康の増進や教養の向上と、入所待機者の解消を図るため。

効果 施設による高齢者福祉サービスの充実を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 公募により介護保険施設等の整備事業者を選定する。
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)の開設準備に係る補助金を交付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
51,856	51,700			156

<予算内訳>

1節	介護保険施設等整備事業者選定委員会委員報酬 5人	156
19節	施設開設準備経費等支援事業費補助金	43,200
	地域密着型サービス等整備助成事業補助金	8,500

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 25 老人福祉費
 ◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

高齢者活動運営事業

【 高齢者いきいき課 】

平成30年度該当ページ:P136

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 高齢者

意図 高齢者の社会参加や生きがいをづくりを支援し、福祉の向上を図るため。

効果 高齢者の健康維持や介護予防が図られ、長寿を喜ぶとともに、公的年金を受給できない外国籍市民の福祉を増進する。

【 事業の内容 】

- ・長寿のお祝いとして100歳以上及び節目の年齢を迎えた高齢者に対し、祝品を贈る。
- ・公的年金給付の要件を制度上満たせない在日外国人の高齢者に給付金を支給する。
- ・65歳以上の方が市内の公衆浴場を利用する場合に、入浴料の一部を助成する。
- ・デイ銭湯事業やいきいきサークル事業を行い、高齢者の生きがいをづくりを支援する。
- ・老人クラブの活動を支援するため、補助金を交付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
33,222	1,890		5,523	25,809
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
7節 臨時的任用職員賃金				121
8節 敬老祝品 100歳以上215人 米寿1220人				1,582
施設訪問用花束 12施設				36
9節 事務補助嘱託員費用弁償				144
11節 消耗品費				57
印刷製本費				1,086
12節 祝い状筆耕料				4
13節 高齢者入浴助成事業委託料				12,749
デイ銭湯事業委託料				6,319
いきいきサークル事業委託料				3,535
入浴助成券対象者名簿作成業務委託料				210
19節 老人クラブ運営費補助金 71クラブ				4,580
老人クラブ連合会補助金				1,620
20節 外国籍高齢者福祉給付金				120

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 25 老人福祉費
 ◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

シルバー人材センター支援事業

【 高齢者いきいき課 】

平成30年度該当ページ:P137

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 就業を希望する高齢者

意図 働くことを通じて社会に貢献し、健康と生きがい及び社会参加を図るため。

効果 高齢者の勤労意欲と健康の増進、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する。

【 事業の内容 】

- ・ シルバー人材センターへの運営費に対する補助金交付及び運転資金貸付により、法人の円滑な運営を支援する。
- ・ 事務所の運営に係る経費を補助する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
36,226			7,006	29,220

<予算内訳>

13節	シルバー人材センター用地除草委託料	237
19節	神奈川県シルバー人材センター連合会負担金	60
	シルバー人材センター運営費補助金	25,559
	シルバー人材センター事務所補助金	3,370
21節	シルバー人材センター運転資金貸付金	7,000

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 25 老人福祉費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

高齢者雇用促進事業

【 高齢者いきいき課 】

※重点事業(事業CD:4-1-1-4)

平成30年度該当ページ:P138

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 就業を希望する高齢者

意図 知識・経験豊かな高齢者の就労を通して地域課題の解決に取り組むとともに、高齢者の健康と生きがいの増進及び社会参加を図るため。

効果 意欲ある高齢者の就労を支援することで、高齢者の心身の健康及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する。

【 事業の内容 】

- ・生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携し、高齢者の雇用を促進するため、相談窓口設置、就労啓発セミナー、説明会等を開催する。
- ・国からの委託料が入金されるまでの運転資金として生涯現役促進地域連携鎌倉協議会に貸付を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,998			19,968	30

<予算内訳>

11節 消耗品費	10
19節 生涯現役促進地域連携鎌倉協議会負担金	20
21節 生涯現役促進地域連携鎌倉協議会貸付金	19,968

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

【 保険年金課 】

平成30年度該当ページ:P139

- ・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金を支出する。

(単位:千円)

＜予算内訳＞		
28節	繰出金	2,207,323

＜予算内訳＞

28節 繰出金

2,207,323

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 30 老人福祉施設費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

在宅福祉サービスセンター管理運営事業

【 高齢者いきいき課 】

平成30年度該当ページ:P140

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 快適な施設の環境の保持を図るため。

効果 在宅福祉サービスセンター利用者の利便性の向上を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 地域の高齢者の介護に関する業務を行う二階堂在宅福祉サービスセンター及び台在宅福祉サービスセンターの維持管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
35,358			14,643	20,715
<予算内訳>				
11節 維持管理用消耗品費				125
非常用予備発電装置燃料費				11
光熱水費				12,338
維持修繕料				6,572
備品修繕料				58
12節 電信料				342
自家用電気工作物保守点検手数料				275
消防設備器具保守点検手数料				156
受水槽保守点検手数料				94
冷温水発生機保守点検手数料				1,117
ファンコイルユニット保守点検手数料				165
貯湯槽保守点検手数料				120
昇降機保守点検手数料				1,007
ボイラー保守点検手数料				66
空調保守点検手数料				259
給水装置等定期点検手数料				66
清掃業務				1,685
建築設備点検				459
13節 自動ドア保守点検業務委託料				148
グリストラップ清掃及び油汚泥運搬処理業務委託料				103
厨房送風機保守点検業務委託料				83
総合管理業務委託料				9,382
警備業務委託料				221
樹木伐採業務委託料				106
害虫駆除業務委託料				164
受変電設備清掃業務委託料				36
備品廃棄物処理委託料				200

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 30 老人福祉施設費
 ◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

老人福祉センター管理運営事業

【 高齢者いきいき課 】

平成30年度該当ページ:P141

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 高齢者(本市に住所を有する60歳以上の者)

意図 健康増進、教養の向上、レクリエーションのための機会を供与するため。

効果 外出やコミュニケーションによって、高齢者の健康的で明るい、生きがいのある生活を実現する。

【 事業の内容 】

- ・ 名越やすらぎセンター、教養センター、今泉さわやかセンター、玉縄すこやかセンター及び腰越なごやかセンターの管理運営業務を指定管理者に委託する。
- ・ 各センターの施設修繕を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
273,529	1,206	39,900	18	232,405
<予算内訳>				
11節 消耗品費				118
維持修繕料				28,200
12節 腰越なごやかセンター電信料				33
13節 老人福祉センター指定管理料				156,498
腰越なごやかセンター指定管理料				30,589
腰越なごやかセンター樹木剪定委託料				990
名越やすらぎセンター耐震改修工事監理業務委託料				3,619
名越やすらぎセンター機械警備移設業務委託料				29
15節 名越やすらぎセンター耐震改修工事請負費				50,490
18節 老人福祉センター空調機等備品購入費				2,963

(款) 15 民生費 (項) 5 社会福祉費 (目) 35 国民年金事務費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

国民年金事務

【 保険年金課 】

平成30年度該当ページ:P142

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
分野 健康福祉
施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 国民年金被保険者等

意図 被保険者の年金受給権を確保するため。

効果 老齢、障害、死亡といった事故によって国民生活の安定が損なわれることを防ぎ、健全な国民生活の維持、向上を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 国民年金に関する資格関係届出、裁定請求、保険料免除申請等の受理・審査、及び外国人20歳到達者に係る情報の年金事務所への提供、国民年金資格取得時の保険料納付督促、年金に関する広報、年金相談等を行う。
- ・ 特定障害者に対する特別障害給付金の支給申請の受理、審査等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,765	2,765			
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
7節 臨時的任用職員賃金				298
9節 事務補助嘱託員費用弁償				144
11節 国民年金事務用消耗品費				210
13節 日本年金機構連携対応国民年金システム改修委託料				792
14節 電子複写機賃借料				262

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 5 児童福祉総務費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

児童福祉運営事業

【 こども支援課・保育課他 】

平成30年度該当ページ:P143～P144

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 児童等

意図 児童福祉事業の円滑な執行を図るため。

効果 児童福祉事業が適切に実施される。

【 事業の内容 】

- ・ 鎌倉市児童福祉審議会を運営する。
- ・ 鎌倉市子ども・子育て会議を運営する。
- ・ 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～の推進を行うとともに、プランの改定を行う。
- ・ 市内の保育所の児童の健康に関して、専門的な見地から指導助言ができる保健衛生嘱託員を配置する。
- ・ 市内の保育所の給食調理に係る事務を円滑に行うため、栄養担当嘱託員を配置する。
- ・ 子ども・子育て支援新制度に係る事務を円滑に運営するため、子ども・子育て支援システムの運用を行うとともに、幼児教育無償化等に対応する改修を実施する。
- ・ こどもと家庭に関する相談窓口「こどもと家庭の相談室」を運営する。
- ・ 寄附金を遺児福祉基金に積み立てる。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
53,743	4,500		8,310	40,933
<予算内訳>				
1節 児童福祉審議会員報酬 5人				312
鎌倉市子ども・子育て会議委員報酬 18人				728
保健衛生嘱託員報酬 4人				4,580
事務補助嘱託員報酬 6人				6,351
こどもと家庭の相談室相談員報酬 4人				9,540
栄養担当嘱託員報酬 1人				1,512
7節 臨時的任用職員賃金				1,214
8節 卒園児記念品等				389
9節 児童福祉審議会委員等費用弁償				6
子ども・子育て会議委員等費用弁償				17
事務補助嘱託員費用弁償				720
こどもと家庭の相談室相談員費用弁償				636
保健衛生嘱託員費用弁償				346
栄養担当嘱託員費用弁償				127
11節 消耗品費				70
印刷製本費				618
備品修繕料				1
12節 全国市長会認可保育所・認定こども園園児賠償責任保険料				283
13節 子育て支援事業計画改定ニーズ量調査及び計画策定業務委託料				1,463

	子ども・子育て支援システム保守業務委託料	1,635
	子ども・子育て支援システム改元対応委託料	564
	子ども・子育て支援システム給付制度改正対応委託料	4,978
	子ども・子育て支援システム幼児教育無償化対応委託料	9,329
19節	鎌倉市保育会補助金	14
25節	遺児福祉基金積立金	8,310

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 5 児童福祉総務費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

子育て支援事業

【 こども支援課・こども相談課 】

平成30年度該当ページ:P145

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 子育て家庭等

意図 子育てに関する多様なサービスや情報を提供し、子育てニーズに対応するため。

効果 子育て中の市民が子育てを楽しみながらできる環境整備を行う。

【 事業の内容 】

- ・ 子育て家庭に情報提供をするために保育コンシェルジュを配置する。
- ・ 子育て家庭を対象とした講座・イベントなどの開催に係る費用の一部を助成する。
- ・ 冒険遊び場の常設化を行い、鎌倉の豊かな自然の中で行われるあおぞら自主保育を支援し、普及促進を図る。
- ・ ファミリーサポートセンター又は子育て支援事業者の育児支援又は家事支援を利用した人のうち、在宅で子育てをしている家庭などに、利用料の一部を助成する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,272	2,024			13,248

< 予算内訳 >

8節	保育コンシェルジュ等謝礼	3,577
	子育て支援キャラクターイラスト作成謝礼	20
11節	消耗品費	242
	燃料費	35
	光熱水費	398
	維持修繕料	500
12節	電信料	136
	手数料	50
	保育コンシェルジュ等賠償責任・傷害保険料	169
13節	冒険遊び場機械警備等委託料	220
19節	冒険遊び場負担金	7,111
	子育て支援行事等補助金	204
	在宅子育て家庭支援事業利用料補助金	2,610

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 5 児童福祉総務費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

地域子育て支援拠点事業

【 こども支援課・こども相談課 】

平成30年度該当ページ:P146

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 子育て家庭等

意図 子育てに関する多様なサービスや情報を提供することによって、ゆとりある子育て環境をつくるため。

効果 子育て家庭に対し情報提供や育児相談に応じ、育児不安などの解消を目指す。

【 事業の内容 】

- ・児童福祉法に規定する地域子育て支援拠点事業及びその類似事業を指定管理等によって行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
33,353	21,878			11,475

<予算内訳>

11節 光熱水費	1,375
子育て支援センター維持修繕料	200
13節 鎌倉・深沢・大船子育て支援センター指定管理料	22,788
玉縄子育て支援センター指定管理料	6,433
つどいの広場事業実施委託料	2,557

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 5 児童福祉総務費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

ファミリー・サポート・センター事業

【

こども相談課

】

平成30年度該当ページ:P147

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 子育て家庭等

意図 育児等の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、会員同士で相互援助活動を行うため。

効果 地域ぐるみで子育て家庭を支え、心豊かに暮らせる状況を実現する。

【 事業の内容 】

- ・ 育児等の援助を受けたい人と援助したい人からなる有償ボランティアの会員組織であるファミリーサポートセンターで、アドバイザーが会員間の調整や援助活動等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,220	7,490			3,730

<予算内訳>

11節	消耗品費	98
	光熱水費	112
12節	電信料	354
	ファミリーサポートセンター補償保険料	155
13節	ファミリーサポートセンター運営委託料	10,501

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 5 児童福祉総務費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

養育支援訪問等事業

【 こども相談課 】

平成30年度該当ページ:P148

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 児童等

意図 児童虐待防止の周知啓発及び要保護児童等への支援を行うため。

効果 児童虐待を未然に防止するとともに、早期に発見し、支援することで、児童が心身ともに健全に発育発達することができる。

【 事業の内容 】

- ・ 要保護児童相談助言者の配置や講座の開催等の児童虐待未然防止対策を実施する。
- ・ 相談事例に専門的な見地から指導助言ができる要保護児童相談助言者を配置する。
- ・ 児童の養育が一時的に困難となる場合に、宿泊を含む一時的な養育・保護をする。
- ・ 養育者が児童に不適切な養育を行い、児童虐待のリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭に日常生活支援を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,932	582		34	1,316
<予算内訳>				
8節 ママのトークタイムわかば等謝礼				384
9節 こどもと家庭の相談室相談員研修会等費用弁償				74
11節 消耗品費				150
12節 養育支援訪問事業等補償保険料				50
13節 養育支援訪問事業委託料				625
子育て短期支援事業委託料				20
短期入所生活援助事業委託料				483
19節 BPファシリテーター養成講座等負担金				116
BPファシリテーター養成講座認定審査料負担金				30

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 5 児童福祉総務費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

子ども会館・子どもの家管理運営事業

【

青少年課

】

平成30年度該当ページ:P149～P150

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 市内に居住する乳幼児・小中学生等

意図 子どもに健全な遊び場を提供し、心身の健やかな育成を図るほか、居宅内労働を含む就労等において保護者が昼間家庭にいない児童に対して、家庭的な支援を行うため。

効果 心身ともに健やかな成長を図る。

【 事業の内容 】

- ・各小学校区に子どもの家を設置し、支援員のもと学童保育を行うとともに、子どもの家に併設又は単独で設置する子ども会館により、地域の乳幼児・小中学生に遊び場を提供する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
429,550	103,342		21,657	304,551
<予算内訳>				
1節	こども育成専任支援員報酬 21人			61,149
	こども育成支援員報酬 65人			86,900
	放課後かまくらっ子嘱託員報酬 3人			4,140
	事務補助嘱託員報酬 1人			1,058
	施設巡回嘱託員報酬 1人			605
7節	臨時的任用職員賃金			17,930
8節	子どもの家外部協力者謝礼			600
	行事協力者等謝礼			260
9節	非常勤嘱託員費用弁償			5,700
11節	消耗品費			3,368
	燃料費			36
	光熱水費			2,977
	維持修繕料			28,402
	備品修繕料			30
	医薬材料費			75
12節	電信料			1,346
	エレベーター保守点検等手数料			230
	賠償責任保険料			3,388
13節	腰越・山崎子ども会館・子どもの家指定管理料			43,382
	西鎌倉子ども会館・家、いまいずみ子どもの家・岩瀬子ども会館指定管理料			40,244
	子ども会館・子どもの家放課後児童支援員派遣業務委託料(欠員分)			22,803
	子ども会館・子どもの家放課後児童支援員派遣業務委託料(長期休暇分)			11,981
	機械警備委託料			380
	伐採・斜面地草刈委託料			337
	入退室管理システム機能強化委託料			216
	子どもの家使用料徴収システム保守委託料			165
	蜂駆除委託料			113

	備品等廃棄物収集運搬処分委託料	100
	クレペリン検査委託料	34
14節	いまいずみ子どもの家賃借料	22,006
	にしかまくら子どもの家賃借料	21,735
	腰越子ども会館・子どもの家賃借料	17,658
	大船子どもの家増築棟賃借料	6,426
	山崎子どもの家増築棟賃借料	3,149
	深沢子ども会館暫定施設賃借料	1,737
	入退室管理システム等使用料	314
18節	冷蔵庫等備品購入費	1,000
19節	放課後児童クラブ補助金	17,574
22節	賠償金	1
23節	子どもの家利用料還付金	1

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 5 児童福祉総務費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

小児医療助成事業

【 こども相談課 】

※重点事業(事業CD:4-2-1-3)

平成30年度該当ページ:P151

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 0歳～中学校3年生の入・通院した者

意図 医療費を助成することにより、小児の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため。

効果 小児の養育者の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成する。

【 事業の内容 】

- ・食事療養標準負担額を除く0歳～中学校3年生の入・通院にかかる健康保険自己負担分医療費の全額を助成する。(小・中学生については一定の所得制限あり。)

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
542,129	66,078		40	476,011

<予算内訳>

1節	事務補助嘱託員報酬 1人	1,059
7節	臨時的任用職員賃金	1,767
9節	事務補助嘱託員費用弁償	144
11節	医療助成事務用消耗品費	207
	医療証等印刷製本費	162
12節	審査支払等手数料	20,910
20節	医療扶助費	517,880

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 5 児童福祉総務費
◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

未熟児養育医療事業

【 こども相談課 】

平成30年度該当ページ:P152

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
分野 子育て
施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 出生時の体重が2,000g以下または身体の発育が未熟のまま出生した乳児(0歳児)

意図 諸機能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を負担することにより、保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため。

効果 未熟児の養育者の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成する。

【 事業の内容 】

- ・ 出生時の体重が2,000g以下または身体の発育が未熟のまま出生し、指定医療機関へ入院して養育を行う必要のある乳児(0歳児)に対して、諸機能を得るまでの必要な入院医療にかかる費用を負担する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,497	3,774		1,367	1,356

<予算内訳>

7節 臨時的任用職員賃金	59
11節 未熟児養育医療事務用消耗品費	33
12節 審査支払手数料	5
20節 医療扶助費	6,400

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 5 児童福祉総務費
 ◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

放課後子ども総合プラン運営事業 【 青少年課 】

※重点事業(事業CD:4-2-1-7)

平成30年度該当ページ:P153

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 子育て
 施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 市立小学校に就学する小学生等

意図 全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うため。

効果 待機児童の減少を図り、豊かな時間を提供することで、次世代を担う児童の生きる力を育む。

【 事業の内容 】

- ・全ての児童を対象とした放課後子ども総合プランを導入する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
293,259	25,917			267,342
<予算内訳>				
1節 子どもの家等指定管理者選定委員会委員報酬 5人				208
8節 放課後かまくらっ子推進員等謝金				4,619
放課後かまくらっ子運営協議会等報償費				757
9節 放課後かまくらっ子運営協議会等費用弁償				36
11節 消耗品費				4,200
医薬材料費				40
12節 保険料				60
13節 放課後かまくらっ子指定管理料(ふかさわ・せきや)				80,236
放課後かまくらっ子指定管理料(だいいち・おなり)				74,923
放課後かまくらっ子指定管理料(しちりがはま・ふじづか・おおふな)				53,936
合同保育等準備委託料				19,100
入退室管理システム児童カード作成業務委託料				31
入退室管理システム名簿入力業務委託料				28
入退室管理システム生徒情報データインポート業務委託料				22
14節 子どもひろばふかさわ・ふかさわ子どもの家賃借料				30,477
子どもひろばせきや・せきや子どもの家賃借料				21,735
入退室管理システム使用料				451
18節 AED等備品購入費				2,400

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 5 児童福祉総務費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

【

職員課

】

平成30年度該当ページ:P154

【 対象となる職員 】

こどもみらい部(青少年課鎌倉青少年会館及び玉縄青少年会館・発達支援室発達相談担当を除く)

【 職員給与費 】

(単位:千円)

<予算内訳>

職員給与費	1,274,257
・ 2節 給料 一般職	584,159
一般職職員 162人	
短時間勤務職員 7人	
・ 3節 職員手当等	446,243
扶養手当	10,463
地域手当	90,286
通勤手当	13,000
超過勤務手当	45,715
休日給	159
管理職手当	7,251
特殊勤務手当	1,162
期末勤勉手当	249,453
住居手当	22,689
児童手当	6,065
・ 4節 共済費	243,855
市町村職員共済組合負担金	203,714
社会保険料	38,036
雇用保険料	2,105

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 10 児童支援費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

児童手当支給事業

【 こども相談課 】

平成30年度該当ページ:P155～P156

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 0歳から15歳に到達した最初の年度末(3月31日)までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している者

意図 児童を養育している者に児童手当を支給するため。

効果 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

【 事業の内容 】

- 児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、児童を養育している者に手当を支給する。
- 支給額 0歳から3歳未満の児童及び3歳以上小学校修了前の第3子以降の児童は、15,000円(月額)。3歳以上小学校修了前の第1、2子の児童及び中学生は、10,000円(月額)。なお、所得制限限度額以上である場合は年齢によらず一律5,000円(月額)。
- 児童手当支給のためのシステム管理等に係る経費を支出する。

【 事業費 (単位:千円) 】

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,343,838	1,973,494			370,344
<予算内訳>				
7節 臨時的任用職員賃金				2,614
11節 児童手当消耗品費				283
児童手当印刷製本費				100
13節 児童手当システム運用業務委託料				4,524
児童手当システム改元対応委託料				93
14節 児童手当システム機器賃借料				4,924
20節 児童手当・特例給付				2,331,300
・児童手当				
0歳から3歳未満(被用者)	月額15,000円	2,196人分	12ヶ月	
0歳から3歳未満(非被用者)	月額15,000円	469人分	12ヶ月	
3歳以上小学校修了前(1子・2子)	月額10,000円	8,324人分	12ヶ月	
3歳以上小学校修了前(3子以降)	月額15,000円	891人分	12ヶ月	
中学生	月額10,000円	2,813人分	12ヶ月	
・特例給付				
0歳から3歳未満(被用者)	月額5,000円	478人分	12ヶ月	
0歳から3歳未満(非被用者)	月額5,000円	38人分	12ヶ月	
3歳以上小学校修了前(1子・2子)	月額5,000円	2,927人分	12ヶ月	
3歳以上小学校修了前(3子以降)	月額5,000円	314人分	12ヶ月	
中学生	月額5,000円	1,458人分	12ヶ月	
・児童手当(施設入所)				

0歳から3歳未満	月額15,000円	2人分	12ヶ月
3歳以上小学校修了前	月額10,000円	35人分	12ヶ月
中学生	月額10,000円	21人分	12ヶ月
・児童手当過年度分			
3歳未満	月額15,000円	50人分	12ヶ月
3歳以上中学生以下	月額10,000円	70人分	12ヶ月

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 10 児童支援費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

入院助産等事業

【 こども相談課 】

平成30年度該当ページ:P157

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 経済的な理由により、出産が困難な家庭等

意図 母子の保護を図るため。

効果 母子の生活の安定と自立の促進を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 経済的な理由により、出産が困難な家庭に出産の扶助をする。
- ・ 母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、自立促進に向けて、母子とともに生活支援施設に入所させて保護する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,301	9,952		28	3,321

<予算内訳>

20節 助産施設入所費	534
母子生活支援施設入所費	12,767

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 10 児童支援費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

特定教育・保育施設支援事業

【 保育課 】

※重点事業(事業CD:4-2-1-4)

平成30年度該当ページ:P158

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 子ども・子育て支援法に基づく確認を受けた幼稚園、保育所及び認定こども園(特定教育・保育施設)に通う就学前児童

意図 市内在住の児童が通う特定教育・保育施設に対し給付を行い、施設経営の健全化を図るとともに、就学前児童の教育及び保育を行うため。

効果 特定教育・保育施設に通う児童の処遇向上及び施設経営の健全化等を図るとともに、待機児童対策に取り組むことができる。

【 事業の内容 】

- ・ 特定教育・保育施設に対し、施設型給付費等を支給するとともに、第2子保育料の無償化を継続し、多子世帯の負担軽減を図る。また、平成31年10月からの幼児教育無償化の実施に合わせ3歳以上児の保育料を無償化する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,976,669	1,624,960		363,057	988,652

<予算内訳>

20節 施設型給付費(1号認定児 地方単独費用部分)	77,735
施設型給付費(2、3号認定児 私立保育所委託費)	2,145,039
施設型給付費(1号認定児全国統一費用部分及び2、3号認定児認定こども園分)	675,555
施設型給付費(市外園児分)	71,388
法外扶助費(市外園児法外対応分)	6,952

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 10 児童支援費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

特定地域型保育支援事業

【

保育課

】

平成30年度該当ページ:P159

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 子ども・子育て支援法に基づく確認を受けた家庭的保育事業者、小規模保育事業者等(地域型保育事業者)を利用する就学前児童

意図 市内在住の児童が利用している地域型保育事業者に対し給付を行い、事業運営の健全化を図るとともに、就学前児童の保育を行うため。

効果 地域型保育事業者を利用する児童の処遇向上及び事業運営の健全化等を図るとともに、待機児童対策に取り組むことができる。

【 事業の内容 】

- ・ 特定地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費を支給する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
222,220	153,988		151	68,081

<予算内訳>

20節 地域型保育給付費(小規模保育事業・事業所内保育事業)	211,302
地域型保育給付費(家庭的保育事業)	10,918

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 10 児童支援費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

特別保育事業

【

保育課

】

※重点事業(事業CD:4-2-1-6)

平成30年度該当ページ:P160

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 子ども・子育て支援法に基づく確認を受けた幼稚園、保育所及び認定こども園(特定教育・保育施設)に通う児童等

意図 特定教育・保育施設に通う児童等に係る通常保育以外の保育を行うため。

効果 子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の充実を図ることができる。

【 事業の内容 】

- ・ 公立保育園において、保護者が就労、疾病等を理由に児童保育が困難な場合に、一時的に保育を行う一時預かり事業を実施する。
- ・ 病中または病後の児童で、保育が必要な児童に対して保育を行う病児・病後児保育を実施する。
- ・ 私立保育所等が、認定された保育時間を超えて在籍児童の保育を行う、延長保育を実施する際に要する経費に対して、補助金を交付する。
- ・ 幼稚園または認定こども園が、通常教育時間を超えて在籍児童の保育を行う、預かり保育を実施する際に要する経費に対して、補助金を交付する。
- ・ 私立保育所等が、保護者が就労、疾病等を理由に児童保育が困難な場合に、一時的に保育を行う一時預かり事業を実施する際に要する経費に対して、補助金を交付する。
- ・ 私立保育所等を利用する保護者が施設に支払うべき実費徴収額の一部について、生活保護世帯の負担を軽減するために、減免をした施設に対して、補助金を交付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
142,742	78,320		13,965	50,457
<予算内訳>				
1節 一時預かり事業非常勤嘱託員報酬 9人				10,584
7節 臨時的任用職員賃金				13,924
9節 一時預かり事業非常勤嘱託員費用弁償				324
13節 保育士派遣業務委託料				11,210
病児・病後児保育委託料				45,527
19節 延長保育事業等補助金				35,280
幼稚園型預かり保育補助金				8,834
一時預かり事業補助金				16,992
実費徴収補足給付事業補助金				67

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 10 児童支援費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

私立保育所等助成事業

【 こども支援課・保育課 】

平成30年度該当ページ:P161

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童

意図 市内在住の児童が通う私立保育所等に対し補助を行い、施設経営の健全化を図るとともに、両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童の保育を行うため。

効果 私立保育所等に通う児童の処遇向上及び施設経営の健全化等を図るとともに、待機児童対策に取り組むことができる。

【 事業の内容 】

- ・私立保育所等に対する支援として、民間保育所特別経常費補助金及び保育緊急対策事業費補助金を交付する。
- ・障害児の保育に対する障害児保育推進特別対策事業費補助金を交付する。
- ・職員の雇用、入所児童の処遇改善等に対する民間保育所等運営改善費補助金を交付する。
- ・届出保育施設に入所している児童の保育に要する経費に対する補助金を交付する。
- ・私立保育所等の事業者が保育士用の宿舍を借り上げる費用の一部及び小規模保育施設との連携に要する費用の一部に対して補助金を交付する。
- ・私立保育所等に対して、職員のキャリアアップに資する研修に参加する際の代替保育士の雇用経費の一部に対して補助金を交付する。
- ・認定こども園化を目指す幼稚園が実施する長時間の預かり保育に必要な経費に対する長時間預かり保育支援事業費補助金を交付する。
- ・子育て支援施策、待機児童対策として、私立幼稚園の預かり保育に対して補助を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
475,021	46,517			428,504

<予算内訳>

8節	幼稚園教諭表彰記念品	55
19節	民間保育所特別経常費補助金	11,932
	保育緊急対策事業費補助金	32,654
	障害児保育推進特別対策事業費補助金	24,492
	民間保育所等運営改善費補助金	345,850
	届出保育施設運営改善費補助金	650
	保育対策総合支援事業補助金	37,124
	保育エキスパート等研修代替保育士雇用費補助金	1,876
	私立幼稚園長時間預かり保育支援事業費補助金	5,388
	私立幼稚園預かり保育運営費補助金	15,000

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 10 児童支援費

◎子育て ○子育て支援施設の整備

私立保育所等整備事業

【 子育て支援課・保育課 】

※重点事業(事業CD:4-2-2-6)

平成30年度該当ページ:P162

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 子育て支援施設の整備

【 事業の目的 】

対象 私立保育所等を運営する法人

意図 市内の私立保育所の整備等に対し補助を行い、待機児童の解消等を図るため。

効果 待機児童の解消や子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 御成町在宅福祉サービスセンター等の維持管理を行う。
- ・ 玉縄地域の待機児童対策として、フラワーセンター大船植物園本園苗ほ跡地を賃借する。
- ・ 鎌倉地域の待機児童対策として、旧横浜地方法務局鎌倉出張所庁舎及び跡地を賃借する。
- ・ 保育所の新設及び改修費等の施設整備費に対して補助金を交付する。
- ・ 拠点保育所の整備を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
472,831	390,482		16,499	65,850
<予算内訳>				
11節 消耗品費				90
光熱水費				3,897
御成町在宅福祉サービスセンター等維持修繕料				2,295
12節 電信料				187
御成町在宅福祉サービスセンター自家用電気工作物保守点検等手数料				1,087
13節 不動産鑑定評価業務委託料				324
公共嘱託登記業務等委託料				749
御成町在宅福祉サービスセンター総合管理等業務委託料				4,567
14節 フラワーセンター大船植物園本園苗ほ跡地土地借地料				9,023
旧横浜地方法務局鎌倉出張所土地・建物賃借料				11,320
19節 山崎保育園整備費補助金				138,795
県営住宅跡地保育園整備費補助金				152,028
鎌倉方面保育園整備費補助金				24,000
西鎌倉方面保育園整備費補助金				24,000
西鎌倉幼稚園小規模保育施設整備費補助金				100,469

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 15 母子福祉費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

ひとり親家庭等生活支援事業

【 こども相談課 】

平成30年度該当ページ:P163

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 ひとり親家庭等

意図 ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため。

効果 ひとり親家庭等の安定した生活を維持する。

【 事業の内容 】

- ・離婚などで父親又は母親と生計を同じくしていない児童や、父親又は母親が重度の障害の状態にある場合、児童の養育者に対して児童扶養手当法に基づく手当を支給する。
- ・ひとり親への支援としてひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付金、家賃助成、ひとり親家庭等日常生活支援、福祉資金の貸付けを行う。
- ・遺児が中学校を卒業する際に卒業祝金を、ひとり親家庭等の児童が大学に進学する際に支度金を贈呈する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
406,620	137,084		3,977	265,559
<予算内訳>				
1節 児童扶養手当認定医報酬 2人				30
ひとり親家庭自立支援員報酬 2人				5,040
8節 遺児卒業祝金				540
ひとり親家庭等児童大学進学支度金				3,000
9節 ひとり親家庭自立支援員費用弁償				351
11節 児童扶養手当消耗品費				30
12節 ひとり親家庭等日常生活支援事業補償保険料				25
13節 ひとり親家庭等日常生活支援業務委託料				104
児童扶養手当(福祉総合)システム改元対応委託料				103
児童扶養手当(福祉総合)システム法改正対応委託料				4,703
児童扶養手当(福祉総合)システム社会保障・税番号制度対応委託料				1,409
19節 鎌倉市母子寡婦福祉会補助金				35
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金				300
20節 ひとり親家庭等家賃助成				21,060
児童扶養手当				362,487
ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付金				7,200
21節 母子、寡婦及び父子福祉資金貸付金				200
25節 社会福祉基金利子積立金				3

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 15 母子福祉費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

ひとり親家庭等医療助成事業

【 こども相談課 】

平成30年度該当ページ:P164

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 ひとり親家庭等のこどもとその養育者

意図 医療費を助成することにより、その生活の安定及び自立を支援し、福祉の増進を図るため。

効果 ひとり親家庭等の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成することで生活の安定と自立を支援する。

【 事業の内容 】

- ・ひとり親家庭等の高校卒業前のこどもとその養育者の、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額を除く健康保険自己負担分医療費の全額を助成する。一定の所得制限を設けている。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
65,455	30,156		30	35,269

<予算内訳>

7節 臨時的任用職員賃金	59
11節 医療助成事務用消耗品費	34
医療証等印刷製本費	98
12節 審査支払手数料	1,564
20節 医療扶助費	63,700

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 20 児童福祉施設費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

公立保育所管理運営事業

【 こども支援課・保育課 】

平成30年度該当ページ:P165～P166

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童

意図 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童の保育を行うため。

効果 公立保育所の効率的な運用と維持管理を行うとともに、待機児童対策に取り組む。

【 事業の内容 】

- ・ 公立保育所の保育士、給食調理員等の賃金を執行する。
- ・ 公立保育所の給食に係る経費を執行する。
- ・ 岡本保育園園舎を賃借する。
- ・ その他公立保育所の運営に係る経費を執行する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
546,603	9,298		197,107	340,198
<予算内訳>				
1節 保育所嘱託医報酬(小児科・耳鼻科・眼科・歯科医) 24人				2,517
低年齢児保育用非常勤嘱託員報酬 1人				1,145
保育非常勤嘱託員報酬 20人				13,311
7節 産休・育休代替等臨時的任用職員賃金				152,060
8節 人形劇等公演謝礼				300
9節 非常勤嘱託員費用弁償				720
11節 保育用消耗品費				10,588
印刷製本費				82
光熱水費				23,847
維持修繕料				14,240
大船保育園屋上防水修繕料				8,892
備品修繕料				150
給食賄材料費				63,229
給食食材放射性物質濃度測定用賄材料費				381
医薬材料費				90
12節 電信料				804
検便検査手数料				810
エレベーター保守点検等手数料				3,311
13節 処理困難備品廃棄処分委託料				150
清掃業務委託料				13,100
用務・軽作業業務委託料				9,143
警備委託料				1,014
グリストラップ清掃業務及び油汚泥収集運搬業務委託料				596
油汚泥処分業務委託料				106
布団乾燥委託料				1,334
受水槽清掃委託料				284

	ゴキブリ駆除委託料	65
	園庭整備等委託料	781
	臨時的任用職員健康診断委託料	210
	こどもセンター高所窓清掃委託料	341
	第三者評価業務委託料	242
	給食調理業務委託料	67,867
	保育士派遣業務委託料	102,224
	<u>由比ガ浜保育園防音パネル設置業務委託料</u>	5,486
14節	低年齢児用体動モニター等賃借料	1,239
	岡本保育園園舎賃借料	39,611
18節	保育園用備品購入費	4,881
	給食用備品購入費	994
19節	日本スポーツ振興センター災害共済等負担金	453
22節	過少収納時補てん金	5

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 20 児童福祉施設費

◎子育て ○すべての子育て家庭への支援

あおぞら園管理運営事業

【 発達支援室 】

平成30年度該当ページ:P167～P168

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 すべての子育て家庭への支援

【 事業の目的 】

対象 発達に特別な支援を必要とする児童

意図 児童発達支援センターにおいて、日常生活における基本動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供するため。

効果 発達に特別な支援を必要とする児童が住みなれた地域社会の中で、普通に暮らしていけるようにするため、自立に必要な能力の育成を図り、社会への適応性を身につけていくこと。

【 事業の内容 】

- ・発達に特別な支援を必要とする児童に対し、保護者と情報交換しながら日々児童指導員、保育士等が集団生活や遊びを通して基本的な生活習慣や社会性の発達を援助する。
- ・あおぞら園の管理及び通園バスの運行に係る経費を執行する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
62,484	10		55,498	6,976
<予算内訳>				
1節 嘱託医報酬				
精神科医師 1人				791
小児科医師 1人				143
眼科医師 1人				69
耳鼻科医師 1人				69
歯科医師 1人				139
栄養・給食嘱託員報酬 1人				1,728
事務補助嘱託員報酬 1人				1,058
児童発達支援センター指定管理者選定委員会報酬 4人				168
7節 臨時的任用職員賃金				3,174
8節 保護者向け講演会講師謝礼等				49
9節 事務補助嘱託員等費用弁償				178
11節 消耗品費				1,111
燃料費				109
印刷製本費				16
光熱水費				2,717
緊急小破修繕料				3,330
電気系統修繕料				6,750
車両修繕料				146
給食賄材料費				3,667
給食食材放射性物質濃度測定用賄材料費				88
医薬材料費				30
12節 電信料				283
自家用電気工作物保安管理等手数料				556
普通傷害保険料				459

13節	通園バス運行委託料	12,285
	給食調理業務委託料	10,294
	総合施設管理業務委託料	7,416
	保育士派遣委託料	4,302
	警備業務委託料	108
	植木剪定業務委託料	330
	健康診断用健診器具滅菌業務委託料	7
	ゴミブリ駆除業務委託料	38
	<u>三輪車等遊具・リハビリ用具処分委託料</u>	32
	園庭除草業務委託料	52
14節	コピー機賃借料等	174
18節	整理棚等備品購入費	583
19節	県社会福祉協議会会費負担金等	29
22節	児童発達支援センター事故損害賠償金	1
27節	自動車重量税	5

(款) 15 民生費 (項) 10 児童福祉費 (目) 20 児童福祉施設費

◎子育て ○子育て支援施設の整備

子ども会館・子どもの家整備事業

【 こども支援課 】

※重点事業(事業CD:4-2-2-5)

平成30年度該当ページ:P169

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 子育て

施策の方針 子育て支援施設の整備

【 事業の目的 】

対象 市内に居住する乳幼児・小中学生等

意図 子ども会館の整備を行い、遊びを通して相互の交流が図られ、社会性が身につけられるよう充実を図るとともに、子どもの家の整備を行い、増加する学童保育の需要に対応するため。

効果 心身ともに健やかな成長を図る。

【 事業の内容 】

- ・子ども会館・子どもの家の施設整備を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,115				13,115

<予算内訳>

13節	玉縄小学校区学童保育施設建設用地測量業務委託料	243
	(仮称)おなり子どもの家等実施設計修正業務委託料	11,935
14節	旧鎌倉図書館改修部材等保管倉庫賃借料	937

(款) 15 民生費 (項) 15 生活保護費 (目) 5 生活保護総務費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

生活保護事務

【 生活福祉課 】

平成30年度該当ページ:P171

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 生活に困窮した市民等

意図 困窮の程度に応じて必要な保護を行うため。

効果 最低限の生活を保障するとともに、自立を助長する。

【 事業の内容 】

- ・ 病気その他さまざまな理由により収入がなくなり、毎日の生活を維持していくことが困難になった場合に、最低限の生活を保障する生活保護の事務経費を執行する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,130	4,160			6,970
<予算内訳>				
1節 嘱託医報酬(一般・精神科) 2人				1,606
就労支援員報酬 1人				1,440
事務補助嘱託員報酬 1人				1,058
生活保護面接相談員報酬 2人				3,370
9節 非常勤嘱託員費用弁償				611
11節 消耗品費				133
12節 一般診療等審査手数料				1,435
相続財産管理人申立官報公告料等				5
13節 住宅片付事業委託料				294
レセプト点検事業委託料				262
保護費封入委託料				131
14節 生活保護等版レセプト管理システムクラウド利用料				785

(款) 15 民生費 (項) 15 生活保護費 (目) 5 生活保護総務費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

【

職員課

】

平成30年度該当ページ:P172

【 対象となる職員 】

健康福祉部のうち福祉総務課・生活福祉課(保護担当)

【 職員給与費 】

(単位:千円)

<予算内訳>

職員給与費	90,176
・ 2節 給料 一般職	40,001
一般職職員 13人	
・ 3節 職員手当等	35,018
扶養手当	904
地域手当	6,136
通勤手当	1,906
超過勤務手当	4,993
特殊勤務手当	590
期末勤勉手当	17,356
住居手当	2,343
児童手当	790
・ 4節 共済費	15,157
市町村職員共済組合負担金	14,883
社会保険料	274

(款) 15 民生費 (項) 15 生活保護費 (目) 10 扶助費

◎健康福祉 ○地域生活の支援サービス

扶助事業

【 生活福祉課 】

平成30年度該当ページ:P173

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 地域生活の支援サービス

【 事業の目的 】

対象 生活に困窮した市民等

意図 困窮の程度に応じて必要な保護を行うため。

効果 最低限の生活を保障するとともに、自立を助長する。

【 事業の内容 】

- ・ 病気その他さまざまな理由により収入がなくなり、毎日の生活を維持していくことが困難になった場合に、最低限の生活を保障する生活保護費の支給を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,120,500	1,646,625		5,000	468,875

< 予算内訳 >

20節 生活扶助費	延	10,742	人	640,000
医療扶助費	延	9,085	人	1,016,000
教育扶助費	延	361	人	4,000
住宅扶助費	延	8,930	世帯	384,000
生業扶助費	延	225	人	2,700
出産扶助費	延	4	人	1,000
葬祭扶助費	延	27	人	5,400
施設事務費	延	38	人	5,900
介護扶助費	延	2,631	人	61,000
就労自立給付金	延	7	人	500

(款) 15 民生費 (項) 20 災害救助費 (目) 5 災害救助費

◎防災・安全 ○地震対策・風水害対策の充実

災害救助事業

【 福祉総務課・生活福祉課 】

平成30年度該当ページ:P174

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 安全で快適な生活が送れるまち

分野 防災・安全

施策の方針 地震対策・風水害対策の充実

【 事業の目的 】

対象 被害を受けた、または、被害を受けるおそれのある市民

意図 対象者に対して、災害援護を行うため。

効果 対象者の生活が保障される。

【 事業の内容 】

- ・ 火災等により被害を受けた方に対して、見舞金・弔慰金を支給する。
- ・ 異常な自然現象により被害を受けた方に対して、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,093				1,093
<予算内訳>				
8節 避難所借用謝礼				6
小災害緊急一時避難所開設費用				67
10節 小災害見舞金				500
小災害弔慰金				500
11節 風水害避難所開設用消耗品費				10
21節 災害援護資金貸付金				10

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 5 保健衛生総務費
 ◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

医療・保健関係団体支援事業

【

市民健康課

】

平成30年度該当ページ:P175

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 補助団体等

意図 補助団体等の活動促進のため。

効果 市民の健康衛生の水準を向上させる。

【 事業の内容 】

- ・市民への健康啓発等を行っている団体の運営を支援するために補助金を交付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,556				7,556

<予算内訳>

19節 地域医療センター維持管理費負担金	1,632
神奈川県公衆衛生協会鎌倉支部運営費等負担金	80
鎌倉市医師会運営費補助金	2,534
鎌倉市衛生協議会運営費補助金	1,800
鎌倉市歯科医師会運営費補助金	1,272
鎌倉市薬剤師会運営費補助金	78
鎌倉助産師会運営費補助金	71
鎌倉食品衛生協会運営費補助金	58
鎌倉逗葉鍼灸マッサージ師会運営費補助金	31

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 5 保健衛生総務費
 ◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

産科診療所支援事業

【

市民健康課

】

平成30年度該当ページ:P176

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 市民一人ひとりの保健衛生知識の啓発を図るとともに、補助団体等の活動促進を図るため。

効果 市民の健康衛生の水準を向上させる。

【 事業の内容 】

- ・産科医師等に分娩手当を支給している医療機関に対し補助金を交付する。
- ・出産環境を改善するために、鎌倉市医師会立産科診療所の運営事業を支援する。
- ・鎌倉市医師会立産科診療所の運営について透明性を確保するため、鎌倉市医師会が開催する、市民、学識経験者を交えた運営協議会について協力・支援する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
132,487	466			132,021

<予算内訳>

13節	はじめまして赤ちゃん広場事業委託料	269
19節	産科診療所運営費補助金	131,752
	産科医師等分娩手当補助金	466

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 5 保健衛生総務費

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

保健衛生運営事業

【

市民健康課

】

平成30年度該当ページ:P177

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 市民一人ひとりの保健衛生知識の啓発を図るため。

効果 市民の健康衛生の水準を向上させる。

【 事業の内容 】

- ・ 市民の健康づくりの指針・行動計画となる健康づくり計画を推進し、市民の健康寿命の延伸を図る。
- ・ 日本赤十字血液センターが実施する献血事業に対して、献血者への謝礼を提供する。また、ホームページや広報を活用し、協力団体との連携を通じて、献血への参加を呼びかける。
- ・ 保健事業及び健康づくり事業等の中で、自殺に関する基本的な知識や命の大切さについての周知啓発を図る。また、自殺対策基本法に基づき、総合的な自殺対策の展開を図る。
- ・ かながわ未病改善宣言に基づき、県や近隣市町と協力した未病改善の取り組みを行う。
- ・ 骨髄・末梢血管細胞提供者(ドナー)の経済的な負担を軽減し、骨髄移植等の推進を図るため、ドナーとなった市民及びドナーが勤務する事業所を対象に助成金を交付する。
- ・ 40歳未満の末期がんの方が住み慣れた自宅で安心して自分らしく過ごせるように、在宅サービス利用料の一部を助成金として交付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,305	708			8,597
<予算内訳>				
1節 健康づくり計画推進委員会委員報酬 15人				456
鎌倉市自殺対策計画策定委員会委員報酬 8人				246
事務補助嘱託員報酬 3人				3,176
8節 地域自殺対策ゲートキーパー養成講座等謝礼				421
9節 事務補助嘱託員費用弁償				432
11節 地域自殺対策啓発用等消耗品費				740
印刷製本費				203
備品修繕料				83
医薬材料費				37
12節 電信料				59
救急医療及び健診等保険料				803
13節 健康づくりマップ作成委託料				248
衛生時報保存版作成委託料				492
衛生時報保存版配布委託料				250
メンタルチェックシステム運営管理料				173
自殺対策相談窓口パンフレット作成委託料				492
自殺予防対策普及カード作成委託料				224
19節 未病サミット参加負担金				200
骨髄・末梢血管細胞提供者補助金				210

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 5 保健衛生総務費
 ◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

救急医療対策事業

【 市民健康課 】

※重点事業(事業CD:4-1-2-2)

平成30年度該当ページ:P178

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 市民等の急病などに対応するため。

効果 休日・夜間の急病に迅速な対応を行う。

【 事業の内容 】

- ・ 休日、夜間に地域医療センターで小児科を含む内科の急患診療を行う。また、ゴールデンウィーク及び年末年始に加え、繁忙期(12月～2月)の日曜日及び祝日も二科体制での診療を行い、小児救急体制を充実させていく。
- ・ 二科による診療を効率的に実施するため、診療所の改修を行う。
- ・ 緊急の入院や手術が必要な患者に対し、医療体制整備を委託し、休日、夜間、土曜に内科・外科の診療を行う。
- ・ 市民からの問い合わせに対し、医療機関案内を行う。毎夜間(23時～翌朝9時)、土曜日(9時～18時)については、音声自動応答により救急医療機関の案内を行う。
- ・ 休日昼間に歯科急患診療を行う。また、週1回、障害者歯科診療を行う。
- ・ 鎌倉市内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍市民に係る救急医療に関し発生した損失医療費について、補助金を交付する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
173,024	5,195		1,534	166,295
<予算内訳>				
11節 消耗品費				50
光熱水費				7
台在宅福祉サービスセンター所管部分修繕費				500
12節 電信料				146
外国籍市民救急医療対策費レセプト審査手数料				1
13節 休日夜間急患診療所業務委託料				50,401
口腔保健センター業務委託料				23,209
病院群輪番制業務等委託料				82,811
単独医療機関制業務委託料				8,581
救急電話音声自動対応業務委託料				262
口腔保健センター保安警備業務委託料				808
14節 口腔保健センター設備賃借料				2,927
19節 外国籍市民救急医療対策費補助金				2
休日夜間急患診療所改修費				3,319

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 5 保健衛生総務費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

【

職員課

】

平成30年度該当ページ:P179

【 対象となる職員 】

健康福祉部市民健康課

【 職員給与費 】

(単位:千円)

<予算内訳>

職員給与費	213,533
・ 2節 給料 一般職	101,549
一般職職員 29人	
短時間勤務職員 1人	
・ 3節 職員手当等	75,962
扶養手当	1,566
地域手当	15,633
通勤手当	2,621
超過勤務手当	6,599
管理職手当	1,102
特殊勤務手当	20
期末勤勉手当	43,198
住居手当	4,143
児童手当	1,080
・ 4節 共済費	36,022
市町村職員共済組合負担金	35,524
社会保険料	431
雇用保険料	67

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 10 予防費

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

予防接種事業

【 市民健康課 】

平成30年度該当ページ:P180

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 市内在住の乳幼児等

意図 感染症の発生、まん延を予防するため。

効果 抵抗力をつけ、感染症の流行を抑え、また重症化を防止する。

【 事業の内容 】

- ・ 不活化ポリオ、BCG、MR、麻しん、風しん、四種混合、二種混合、三種混合、日本脳炎、インフルエンザ、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、高齢者肺炎球菌、B型肝炎、成人の風しんの予防接種を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
472,163	7,140			465,023
＜予算内訳＞				
1節 予防接種健康被害調査委員会委員報酬 5人				104
7節 臨時的任用職員賃金				2,543
10節 予防接種健康被害見舞金				30
11節 消耗品費				537
印刷製本費				2,014
予防接種ワクチン医薬材料費				157,569
12節 予防接種事故賠償補償保険料				337
13節 予防接種業務等委託料				291,016
予防接種データ入力業務委託料				1,339
成人風しん抗体検査				11,483
医療廃棄物処理委託料				11
福祉総合システム改修委託料				1,000
19節 予防接種健康被害救済給付等負担金				35
予防接種費用自己負担金補助金				4,145

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 10 予防費

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

感染症対策事業

【 市民健康課 】

平成30年度該当ページ:P181

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 市民

意図 感染症に対する啓発と発生初期の対応を行うため。

効果 感染症の発生、まん延を予防し、発生初期に拡大を防ぐ。

【 事業の内容 】

- ・ 感染症等が発生した場合、県知事の指示により、汚染された場所の消毒等を行う。
- ・ 感染症に対する正しい知識の普及を図り、市民の感染症への理解を深めるため、冊子等により啓発に努める。
- ・ 新たな感染症(強毒型インフルエンザ等)が発生した場合に、市民へのまん延を防止し医療機関の混乱を避けるために開設する発熱外来の施設維持管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
419				419

<予算内訳>

11節 感染症対策啓発パンフレット等消耗品費	108
発熱外来光熱水費	311

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 15 健康管理費

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

成人保健事業

【 市民健康課 】

平成30年度該当ページ:P182

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 市民

意図 市民の健康の維持増進に向け、啓発を図るため。

効果 家族・地域など健康意識の醸成を図り、自分から進んで健康の維持増進のための行動をとることができる。また、個人及び地域で、健康づくりを継続できる環境をつくる。

【 事業の内容 】

- ・市民の健康増進を図るため、健康教育、健康相談等を行う。
- ・若年期から自らの健康に関する意識を高め、より良い生活習慣を確立するために、本人のみならず家族ぐるみ地域ぐるみでの健康づくりを支援する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,962	935			9,027

<予算内訳>

1節	栄養指導嘱託員報酬 2人	2,506
	保健活動嘱託員報酬 5人	5,664
7節	臨時的任用職員賃金	180
8節	健康づくり事業講師等謝礼	260
9節	栄養指導嘱託員費用弁償	291
	非常勤嘱託員費用弁償	65
11節	保健事業用消耗品費	261
	医薬材料費	65
12節	腸内細菌培養検査手数料	10
13節	生活習慣改善プログラム委託料	660

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 15 健康管理費
 ◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

母子保健事業

【 市民健康課 】

※重点事業(事業CD:4-1-2-3)

平成30年度該当ページ:P183

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち
 分野 健康福祉
 施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 妊産婦・乳幼児等

意図 こどもの健全育成と、子育て家族の健康増進を図るため。

効果 家庭の育児力が向上し、安心して子育てすることで、こどもが心身ともに健全に発育発達する。

【 事業の内容 】

- ・ 母子健康手帳、すくすく手帳等の交付を行う。
- ・ 妊産婦健康診査補助券を交付し、妊婦健診14回、産後健診2回の助成を行う。
- ・ 家庭訪問、乳幼児健診、両親教室、育児講座、健康相談等を行う。
- ・ 思春期からライフプランを考えていけるよう普及啓発を行う。
- ・ 祖父母等が子育て応援団となれるよう普及啓発を行う。
- ・ 特定不妊治療費、不育症治療費の助成を行う。
- ・ 産後ケア事業を行う。
- ・ 妊婦歯科健診を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
162,932	18,313			144,619
<予算内訳>				
1節 母子保健指導嘱託員等報酬 42人				14,495
7節 臨時的任用職員賃金				2,900
8節 両親教室・育児講座講師等報償費				690
9節 母子保健指導嘱託員費用弁償				1,027
11節 母子健康手帳等消耗品費				1,062
すくすく手帳・妊産婦健康診査補助券等印刷製本費				1,578
備品修繕料				26
医薬材料費				114
12節 医師賠償責任保険料				201
13節 妊産婦健診等委託料				70,148
乳児健診(4か月児、お誕生前)委託料				16,107
幼児健診等委託料				12,004
助産師派遣委託料				2,412
健康診査等滅菌配送業務委託料				370
妊産婦・新生児等訪問指導業務委託料				5,807
産後ケア事業業務委託料				4,718
妊婦歯科健診委託料				2,244
14節 健診会場使用料				12
19節 妊産婦健診補助金				5,328
乳児健診補助金				189
特定不妊治療費助成金				20,000
不育症治療費助成金				1,500

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 15 健康管理費

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

成人健康診査事業

【 市民健康課 】

平成30年度該当ページ:P184

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 健診対象年齢に達した市民

意図 生活習慣病の予防と重症化の防止、結核の早期発見・治療のため。

効果 市民1人ひとりが自分の健康状態に留意し、健康を害する生活習慣を改善し、医療費の抑制につなげる。結核を予防し、まん延を防ぐ。

【 事業の内容 】

- ・ 肺の直接X線撮影を実施する。(16歳～39歳)
- ・ 若年期からの生活習慣病予防のため、20歳～38歳の方に検査キットによる健診を実施する。(偶数年齢で隔年実施)
- ・ 40歳の方に無料で肝炎検診を実施する。(無料クーポン券検診)
- ・ 40歳以上で今まで鎌倉市の肝炎検診を受診していない希望者(無料クーポン券検診に該当しない方)に肝炎検診を実施する。
- ・ 20歳～36歳の方に4歳刻みで、40歳～70歳の方に10歳刻みで歯周病検診を実施する。(問診、口腔内検査)
- ・ 後期高齢者医療保険の被保険者に後期高齢者健診、40歳以上の生活保護受給者に生活保護受給者健診を実施する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
132,390	6,917		111,997	13,476
<予算内訳>				
11節 消耗品費				9
印刷製本費				724
13節 無料クーポン券肝炎検診委託料				4,203
結核検診委託料				2,468
歯周病検診委託料				1,560
キット健診委託料				1,520
肝炎検診委託料				738
後期高齢者健診委託料				119,883
生活保護受給者健診委託料				1,285

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 15 健康管理費

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

がん検診事業

【

市民健康課

】

平成30年度該当ページ:P185

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 検診対象年齢に達した市民

意図 がん等の早期発見・治療のため。

効果 がん等の早期発見、早期治療により市民の健康維持に努めるとともに、医療費の抑制につなげる。

【 事業の内容 】

- ・ 大腸がん(40歳以上)、肺がん(40歳以上)、胃がんリスク検診(40歳以上)、子宮頸がん(20歳以上偶数年齢の女性)、乳がん(乳房健康指導:20歳～38歳の偶数年齢の女性、乳房X線撮影:40歳以上偶数年齢の女性)、前立腺がん(50歳以上の男性)の検診を実施する。
- ・ がん検診推進事業として、子宮頸がん(20歳)、乳がん(40歳)の検診を無料で実施する。(無料クーポン券検診)

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
418,138	4,974			413,164
<予算内訳>				
7節 臨時的任用職員賃金				1,695
11節 消耗品費				41
印刷製本費				2,916
12節 がん精密検査受診結果文書作成手数料				1,372
13節 肺がん検診委託料				148,819
大腸がん検診委託料				84,571
胃がんリスク検診等委託料				38,349
子宮頸がん検診委託料				49,446
乳がん個別検診委託料				35,317
乳がん集団検診委託料				1,750
前立腺がん検診委託料				32,478
健診結果データ集約等業務委託料				7,700
健診結果データ入力業務委託料				3,423
集団検診事務一括業務委託料				1,521
無料クーポン券検診(子宮頸がん、乳がん)委託料				4,897
無料クーポン券検診発送業務委託料				1,715
無料クーポン券検診結果データ集約等業務委託料				99
検診講習会等委託料				350
検診統計処理事務派遣委託料				1,679

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

【 市民健康課 】

【 総合計画上の位置づけ 】

分野 健康福祉

【 事業の目的 】

意図 市民の健診データを管理するため。

【 事業の内容 】

- 【事業費】

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
22,765				22,765

＜予算内訳＞

22,765

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 15 健康管理費

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

食育事業

【 市民健康課 】

平成30年度該当ページ:P187

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 食を通して市民の健康の維持増進を図るため。

効果 市民の健康に対する意識が高まり、自分から進んで健康の維持増進のための行動をとることができる。

【 事業の内容 】

- ・市民の食育推進の指針となる鎌倉食育推進計画の推進、進捗管理、評価を行う。
- ・「食」に関して、広く情報提供を行い、市民への啓発を図る。
- ・市民、生産者・流通業者、関連団体等が円滑に食育推進をするための環境づくりを行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
758				758
<予算内訳>				
1節 鎌倉市食育推進会議委員報酬 11人				224
8節 かまくら食育カレッジ講師報償費				120
食育ボランティア協力者等報償費				130
9節 鎌倉市食育推進会議委員費用弁償				4
11節 消耗品費				193
13節 地域食育推進事業委託料				87

(款) 20 衛生費 (項) 5 保健衛生費 (目) 15 健康管理費

◎健康福祉 ○市民の健康と安心づくりの推進

ICT活用健康づくり事業

【 市民健康課 】

※重点事業(事業CD:4-1-2-4)

平成30年度該当ページ:P188

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 健やかで心豊かに暮らせるまち

分野 健康福祉

施策の方針 市民の健康と安心づくりの推進

【 事業の目的 】

対象 市民、市内企業等

意図 健康アプリ等を活用し、市民等の健康の維持増進を図るため。

効果 市民等の健康に対する意識が高まり、自分から進んで健康の維持増進のための行動をとることができる。

【 事業の内容 】

- ・健康づくりに関するポイント制度の管理・運営をし、市民の健康づくりを推進する。
- ・市内の企業等と、健康づくりを推進するため連携を図る。
- ・健康経営の推進を図るため、市内企業等を対象としたセミナーを開催する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,198	5,185			3,013

<予算内訳>

8節	健康経営等セミナー講師謝礼	30
	健康経営協議会委員報償費	204
11節	消耗品費	60
13節	システム運用等委託料	7,778
14節	会場使用料	126

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 5 清掃総務費

◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

環境運営事業

【 環境政策課 】

平成30年度該当ページ:P189

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち
分野 生活環境
施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 一般廃棄物処理施設を中長期的に整備し、3R事業を総合的かつ計画的に推進することにより、快適な生活環境の創造と循環型社会の形成を目指すため。

効果 安定的な一般廃棄物の処理と、3R事業を推進することにより、循環型社会が形成される。

【 事業の内容 】

- ・一般廃棄物処理施設の建設の財源に充てるための基金を積み立てる。
- ・清掃事業及び環境衛生等に関する一般事務費及び関係団体への負担金を支出する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
194,766			193,253	1,513

<予算内訳>

1節	事務補助嘱託員報酬 1人	1,059
9節	事務補助嘱託員費用弁償	144
11節	消耗品費	139
19節	全国都市清掃会議等負担金	171
25節	一般廃棄物処理施設建設基金新規積立金	191,751
	一般廃棄物処理施設建設基金利子積立金	202
	一般廃棄物処理施設建設基金寄附積立金	1,300

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 5 清掃総務費

◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

廃棄物処理施設のマネジメント事業

【 環境施設課 】

※重点事業(事業CD:3-3-1-5)

平成30年度該当ページ:P190

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 名越・今泉・深沢クリーンセンター、笛田リサイクルセンター、最終処分場等

意図 処理施設の整備を行うため。

効果 一般廃棄物の適正処理が図られる。

【 事業の内容 】

- ・一般廃棄物処理施設等に関する諮問機関である生活環境整備審議会において、効率的、効果的で環境への負荷の少ない安全な施設整備に向けた調査、審議を行う。
- ・ごみ処理を安定的に実行していくために、鎌倉市一般廃棄物処理基本計画を基に、名越クリーンセンター、今泉クリーンセンター、笛田リサイクルセンター、深沢クリーンセンター等の廃棄物処理施設について、必要な整備を進めていく。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
44,226		33,000		11,226

< 予算内訳 >

1節	生活環境整備審議会委員報酬 6人	222
9節	生活環境整備審議会委員費用弁償	4
11節	名越クリーンセンターバグフィルターろ布取替修繕料	44,000

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 5 清掃総務費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

【

職員課

】

平成30年度該当ページ:P191

【 対象となる職員 】

環境部のうち環境政策課(環境総務担当)・ごみ減量対策課・環境施設課・環境センター

【 職員給与費 】

(単位:千円)

<予算内訳>

職員給与費	985,668
・ 2節 給料 一般職	440,578
一般職職員 105人	
短時間勤務職員 7人	
・ 3節 職員手当等	379,347
扶養手当	14,001
地域手当	69,605
通勤手当	11,460
超過勤務手当	35,857
休日給	34,466
管理職手当	9,442
特殊勤務手当	426
期末勤勉手当	187,257
住居手当	13,513
児童手当	3,320
・ 4節 共済費	165,743
市町村職員共済組合負担金	161,854
社会保険料	2,983
雇用保険料	906

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 10 じん芥処理費

◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

名越クリーンセンター管理運営事業

【 環境施設課・環境センター 】

平成30年度該当ページ:P192～P193

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【 事業の内容 】

- ・名越クリーンセンターの光熱水費、維持修繕料等の管理運営に係る事務を行う。
- ・市民、事業者から排出されるごみを適正に処理するための焼却施設、粗大ごみ処理施設の運転及び維持管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
460,687			110,758	349,929
<予算内訳>				
11節 薬剤等消耗品費				36,892
施設燃料費				5,367
電気料				83,604
水道料等				35,577
焼却設備等修繕料				88,000
クレーン修繕料				15,166
破碎機修繕料				12,705
空気圧縮機修繕料				8,534
排ガス分析計修繕料				3,782
計装計器修繕料				9,900
その他修繕料				8,000
医薬材料費				40
12節 電信料				572
電気工作物定期点検手数料				810
ダイオキシン類調査手数料				725
ごみ質検査手数料				660
排ガス検査等手数料				1,072
13節 焼却施設維持管理業務委託料				107,820
プラットホームごみ受入れ等業務委託料				14,736
焼却施設等維持管理業務委託料				14,721
環境調査業務委託料				4,055
クレーン点検業務委託料				952
作業環境調査業務委託料				714
定期機能検査業務委託料				500
警備業務委託料				467
排水処理施設浚渫業務委託料				425
洗車排水汚水槽清掃業務委託料				414

	冷暖房機器点検業務委託料	323
	清掃業務委託料	218
	受水槽清掃点検業務委託料	102
	樹木剪定業務委託料	113
	不快害虫駆除等業務委託料	152
14節	用地借料	1,487
	コピー機賃借料等	282
16節	施設補修用原材料費	500
27節	汚染負荷量賦課金	1,300

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 10 じん芥処理費

◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

今泉クリーンセンター管理運営事業

【 環境センター 】

平成30年度該当ページ:P194～P195

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【 事業の内容 】

- ・今泉クリーンセンターの光熱水費、維持修繕料等の管理運営に係る事務を行う。
- ・市民、事業者から排出されるごみを適正に処理するための粗大ごみ処理施設、中継施設等の運転及び維持管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
101,588			13,572	88,016
＜予算内訳＞				
1節 場内作業等従事嘱託員報酬 4人				5,340
9節 場内作業等従事嘱託員費用弁償				576
11節 施設維持等消耗品費				5,450
施設燃料費				1,700
電気料				12,000
水道料				908
クレーン補修修繕料				9,944
場内安全対策修繕料				2,500
その他修繕料				3,501
搬出用コンベア修繕料				3,410
金属プレス機修繕料				3,080
医薬材料費				22
12節 電信料				437
水質検査手数料				574
自家用電気工作物定期点検等手数料				458
13節 脱臭設備等保守点検業務委託料				7,344
排水処理施設各槽清掃業務委託料				477
警備業務委託料				467
不燃ごみ資源化処理等業務委託料				7,897
ボイラー清掃点検委託料				187
清掃業務委託料				220
浄化槽清掃業務委託料				111
搬出施設運転委託料				33,354
重油地下タンク点検業務等委託料				380
14節 トラックスケール賃借料等				434
16節 施設補修用原材料費				550
19節 講習会等負担金				25

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 10 じん芥処理費

◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

名越クリーンセンター収集事業

【 環境センター 】

平成30年度該当ページ:P196

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【 事業の内容 】

- ・ 鎌倉、腰越及び深沢(一部を除く)地域のごみの収集・運搬作業を行う。
- ・ ごみの減量・分別・資源化を推進するため、市民及び事業者への指導と啓発活動を実施する。
- ・ 清掃車両の整備及び管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,084				20,084
<予算内訳>				
1節 場内作業等従事嘱託員報酬 4人				5,340
9節 場内作業等従事嘱託員費用弁償				623
11節 収集作業用等消耗品費				1,133
収集車両等燃料費				3,714
印刷製本費				99
事務所小破修繕料				50
備品修繕料				4
収集車両修繕料				8,000
12節 自賠償保険料				34
16節 作業用原材料費				145
18節 巡回用スクーター購入費				490
19節 安全運転管理者法定講習会等負担金				8
22節 過少収納時補てん金				1
27節 自動車重量税				443

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 10 じん芥処理費

◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

今泉クリーンセンター収集事業

【 環境センター 】

平成30年度該当ページ:P197

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【 事業の内容 】

- ・ 大船、玉縄及び深沢(一部を除く)地域のごみの収集・運搬作業を行う。
- ・ ごみの減量・分別・資源化を推進するため、市民及び事業者への指導と啓発活動を実施する。
- ・ 清掃車両の整備及び管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,796				18,796

<予算内訳>

1節	場内作業等従事嘱託員報酬 8人	10,680
9節	場内作業等従事嘱託員費用弁償	1,270
11節	収集作業用等消耗品費	819
	収集車両等燃料費	1,719
	印刷製本費	92
	事務所小破修繕料	1
	収集車両修繕料	3,907
19節	安全運転管理者法定講習会等負担金	8
22節	過少収納時補てん金	1
27節	自動車重量税	299

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 10 じん芥処理費
 ◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

ごみ収集事業

【 ごみ減量対策課 】

※重点事業(事業CD:3-3-1-7)

平成30年度該当ページ:P198

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち
 分野 生活環境
 施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【 事業の内容 】

- ・資源物やごみについて収集・運搬を民間委託により実施する。
- ・家庭系ごみの有料化によりごみの減量を図る。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
672,341			93,592	578,749
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 4人				4,234
9節 事務補助嘱託員費用弁償				576
11節 消耗品費				386
12節 運搬料				1,285
13節 カン・ビン収集及びコンテナ配布業務委託料				131,631
燃やすごみ・ペットボトル収集運搬業務委託料				235,987
軽車両地区収集運搬業務委託料				10,231
植木剪定材収集運搬業務委託料				60,234
不燃ごみ収集運搬業務委託料				39,755
容器包装プラスチック収集運搬業務委託料				76,258
家庭系製品プラスチック収集運搬業務委託料				15,718
一般廃棄物指定収集袋作成業務委託料				54,502
一般廃棄物指定収集袋保管配送・受注収納業務委託料				14,612
一般廃棄物指定収集袋封入・梱包業務委託料				133
一般廃棄物処理手数料徴収業務委託料				25,085
周知看板作成委託料				447
14節 クリーンステーション管理システム賃借料				1,267

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 10 じん芥処理費

◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

最終処分事業

【 環境施設課 】

平成30年度該当ページ:P199

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 焼却炉から排出される焼却残さ

意図 焼却残さの適正な処分及び資源化の推進を図るため。

効果 最終処分場周辺の環境を保全し、焼却残さの資源化を図ることにより、循環型社会が形成される。

【 事業の内容 】

- ・ 焼却残さ全量を溶融固化し、路盤材等に加工することによって資源化を推進する。
- ・ 最終処分場周辺の環境を保全し、適切な維持管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
186,868				186,868
<予算内訳>				
8節 最終処分場地下水水質検査協力謝礼				48
9節 普通旅費				67
11節 消耗品費				100
燃料費				4
光熱水費				61
最終処分場集水設備等維持修繕料				500
12節 最終処分場精密水質・ダイオキシン類検査業務手数料				994
最終処分場精密水質検査業務手数料				550
最終処分場定期水質検査業務手数料				303
13節 焼却残さ溶融固化処理業務委託料				151,693
ごみ焼却残さ中の金属等の測定業務委託料				252
最終処分場保有水等運搬処理委託料				462
最終処分場観測井戸設置及びガス等測定検査業務委託料				3,674
16節 最終処分場用原材料費				26
19節 環境保全協力金				480
22節 最終処分場用地等営農損失補償金				27,654

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 10 じん芥処理費

◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

ごみ処理広域化計画推進事業

【 環境施設課 】

平成30年度該当ページ:P201

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 名越・今泉クリーンセンター等

意図 処理施設の整備及び適正管理を図るため。

効果 一般廃棄物の適正処理が図られる。

【 事業の内容 】

・ 今後のごみ処理体制の検討を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
50				50

<予算内訳>

11節 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会消耗品費 50

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 10 じん芥処理費

◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

【 笹田リサイクルセンター管理運営事業 】

【 環境センター 】

平成30年度該当ページ:P202～P203

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 資源の有効活用を図り、廃棄物の再使用、再生利用に関する啓発及び推進を図るため。

効果 ごみの排出抑制、資源の再使用、再生利用が図られる。

【 事業の内容 】

- ・ 廃棄物の減量・資源化に関する啓発事業を実施するとともに、笹田リサイクルセンターの保守管理及び維持管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
163,505			47,218	116,287
<予算内訳>				
11節 資源物収集コンテナ等消耗品費				3,646
燃料費				96
電気料				8,267
都市ガス料				5,060
水道料				2,061
紙圧縮梱包機修繕料				8,609
コンテナ搬送選別装置修繕料				5,762
コンテナ洗浄装置修繕料				5,172
自動制御機器交換修繕料				4,730
金属圧縮機修繕料				4,649
自動選別装置修繕料				4,162
吸収式冷温水機蒸発器清掃修繕料				1,296
その他修繕料				2,331
車両修繕料				739
医薬材料費				5
12節 電信料				202
エレベーター定期点検等手数料				1,198
13節 資源物選別処理等業務委託料				58,599
運転保守管理等業務委託料				29,049
再生利用施設啓発業務委託料				4,473
選別設備保守点検業務委託料				4,236
清掃業務委託料				2,202
脱臭設備等保守点検業務委託料				2,156
空気調和設備保守点検業務委託料				1,982
自動倉庫保守点検業務委託料				837
警備業務委託料				468
植栽管理業務委託料				427
屋上植栽管理業務委託料				367

	作業環境調査委託料	322
	複写機保守点検業務等委託料	217
14節	AED等賃借料	128
16節	選別棟維持管理部材用原材料費	50
27節	自動車重量税	7

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 10 じん芥処理費

◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

ごみ資源化事業

【 ごみ減量対策課 】

※重点事業(事業CD:3-3-1-8)

平成30年度該当ページ:P204～P205

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 廃棄物を適正に処理し、循環型社会の形成を目指すため。

効果 ごみの発生抑制及び減量・資源化が図られることにより、循環型社会が形成される。

【 事業の内容 】

- ・資源物やごみを品目別に分別し資源化を図る。
- ・今泉クリーンセンターに配備した自走式コンベアごみ投入検査機により搬入物検査を実施するとともに、事業系ごみの廃棄物発生抑制等啓発指導員を雇用し、事業者訪問等による適正排出の指導を行うことで分別徹底を図っていく。
- ・市民及び事業者から排出された植木剪定材を、委託業者の中間処理施設まで運搬し、委託業者の堆肥化事業場において堆肥化し、生成した堆肥を市民等に配布する。

【 事業費 】 (単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
731,924			307,891	424,033
<予算内訳>				
1節 廃棄物検査・指導員報酬 4人				8,064
事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
廃棄物発生抑制等啓発指導員報酬 7人				7,497
8節 植木剪定材堆肥化事業指導協力者報奨金				1,549
9節 廃棄物検査・指導員費用弁償				1,008
事務補助嘱託員費用弁償				144
廃棄物発生抑制等啓発指導員費用弁償				1,428
普通旅費				85
11節 消耗品費				1,294
燃料費				221
印刷製本費				1,219
光熱水費				381
植木剪定材受入事業場等維持修繕料				5,368
自走式コンベアごみ投入検査機維持修繕料				110
坂ノ下積替所維持修繕料				500
12節 電信料				60
13節 容器包装プラスチック中間処理業務委託料				118,101
容器包装プラスチック等再商品化業務委託料				2,597
ペットボトル中間処理業務委託料				29,397
植木剪定材堆肥化等業務委託料				157,485
紙類・布類収集運搬処理売却業務委託料				183,472
不燃ごみ等資源化処理業務委託料(名越)				41,468
不燃ごみ資源化処理業務及び鉄屑類等運搬売却業務委託料(今泉)				7,897
不燃ごみ資源化処理業務委託料(不燃残さ溶融固化処理)				39,229

	鉄屑類等運搬売却及び持込みごみ搬送業務委託料(名越)	10,569
	廃乾電池及び廃蛍光管資源化処理業務委託料	5,870
	木くず資源化処理業務委託料	12,585
	布団運搬資源化処理業務委託料	4,868
	畳運搬資源化処理業務委託料	4,654
	粗大ごみ処理手数料収納等事務委託料	1,691
	産業廃棄物(フロンガス等)処理業務委託料	280
	自走式コンベアごみ投入検査機保守管理業務委託料	447
	一般廃棄物(可燃ごみ)搬送業務委託料	43,600
	使用済小型電子機器資源化業務委託料	4,408
	ビニール袋残さRPF化業務委託料	6,077
	製品プラスチック資源化処理業務委託料	13,631
	可燃残さ(容器包装プラスチック)資源化処理等業務委託料	12,132
14節	車両賃借料	1,138
	電子複写機等賃借料	280
19節	粗大ごみシールJANコード更新申請料	11
22節	休車補償料	50

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 10 じん芥処理費
 ◎生活環境 ○3Rの推進・ごみの適正処理

3R推進事業

【 ごみ減量対策課 】

平成30年度該当ページ:P206～P207

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち
 分野 生活環境
 施策の方針 3Rの推進・ごみの適正処理

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 3R事業を推進し、循環型社会の形成を目指すため。

効果 ごみの発生抑制及び減量・資源化が図られることにより、循環型社会が形成される。

【 事業の内容 】

- ・ 廃棄物の減量・資源化に関する諮問機関である廃棄物減量化及び資源化推進審議会において、必要な事項についての調査、審議を行う。
- ・ 廃棄物減量化等推進員を対象にした会合等を実施する。
- ・ ごみの発生抑制及び減量・資源化に協力する自治会・町内会に対して、3R推進事業奨励金を交付する。
- ・ 一般家庭向けの啓発事業として、ごみ減量通信の発行、説明会の開催、環境教育、ごみダイエット展、キャンペーン等を実施する。
- ・ 事業所向けの啓発事業として、説明会の実施、パンフレットの配布、訪問指導等を行う。
- ・ 本庁舎及び小学校等に設置した大型生ごみ処理機により、生ごみの減量・資源化を図る。
- ・ 家庭用生ごみ処理機に係る助成制度と直販制度を実施し、各家庭における生ごみの自己処理を促すことにより、生ごみの減量・資源化を図る。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
41,308			1,901	39,407
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 3人				3,176
廃棄物減量化及び資源化推進審議会委員報酬 9人				460
8節 3R推進事業奨励金等				6,550
廃棄物減量化等推進員会合等講師謝礼				100
9節 事務補助嘱託員等費用弁償				457
11節 消耗品費				1,026
印刷製本費				2,750
光熱水費				225
大型生ごみ処理機維持修繕料				490
13節 減量・資源化啓発業務委託料				957
大型生ごみ処理機保守管理業務委託料				2,101
ホームページ管理運営業務委託料				61
啓発資料作成委託料				1,659
燃やすごみ組成調査業務委託料(事業系)				2,340
燃やすごみ組成調査業務委託料(家庭系)				4,401
ごみアプリ保守管理業務委託料				589
14節 大型生ごみ処理機賃借料				1,230
19節 不用品登録協働事業費負担金				790
リユース食器利用費補助金				600

生ごみ処理機購入費補助金	10,220
事業系大型生ごみ処理機購入費等補助金	1,126

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 10 じん芥処理費

◎生活環境 ○環境汚染の防止

ダイオキシン類削減対策施設整備事業

【

環境施設課

】

平成30年度該当ページ:P208

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 環境汚染の防止

【 事業の目的 】

対象 名越クリーンセンター等

意図 処理施設の整備及び適正管理を図るため。

効果 一般廃棄物の適正処理が図られる。

【 事業の内容 】

- ・ 名越クリーンセンター周辺環境調査(大気環境調査)を実施する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,310				2,310

<予算内訳>

13節 名越クリーンセンター周辺大気環境調査業務委託料

2,310

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 15 し尿処理費

◎生活環境 ○環境汚染の防止

深沢クリーンセンター管理運営事業

【 環境センター 】

平成30年度該当ページ:P209

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 環境汚染の防止

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 公共下水道に接続していない全ての汲取りし尿と浄化槽汚泥の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生が図られる。

【 事業の内容 】

・し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る施設の運転及び維持管理を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
25,817			4,916	20,901
<予算内訳>				
11節 薬剤等消耗品費				2,266
燃料費				169
電気料				5,391
水道料				2,864
高濃度系残留塩素計取替修繕料				1,296
その他修繕料				7,607
備品修繕料				18
車両修繕料				229
12節 電信料				129
電気工作物定期点検等手数料				575
13節 脱臭設備等保守点検業務委託料				2,869
場内樹木管理業務委託料				495
警備業務委託料				355
オーバースライダー定期点検業務等委託料				141
14節 複合機賃借料等				172
16節 施設維持管理用原材料費				139
19節 下水道負担金				1,044
27節 自動車重量税				58

(款) 20 衛生費 (項) 10 清掃費 (目) 15 し尿処理費
 ◎生活環境 ○環境汚染の防止

し尿収集事業

【 ごみ減量対策課 】

平成30年度該当ページ:P210

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち
 分野 生活環境
 施策の方針 環境汚染の防止

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 汲取りし尿の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生が図られる。

【 事業の内容 】

・し尿の収集運搬及び処理手数料の徴収事務を委託する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,856			996	7,860

<予算内訳>

1節 事務補助嘱託員報酬 1人	1,059
9節 事務補助嘱託員費用弁償	144
11節 印刷製本費	163
13節 し尿収集運搬及び手数料徴収業務委託料	7,490

(款) 20 衛生費 (項) 15 環境対策費 (目) 5 環境対策管理費

◎生活環境 ○環境汚染の防止

公害等対策事業

【 環境保全課 】

平成30年度該当ページ:P211

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 環境汚染の防止

【 事業の目的 】

対象 市民及び事業者等

意図 事業活動やその他の人の活動による公害の発生を防止するため。

効果 事業所等を対象に法令等に基づく届出や立ち入り調査により未然に公害を防止し、周辺地域の環境保全を推進する。

【 事業の内容 】

- ・「騒音規制法」、「振動規制法」、「悪臭防止法」、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」による届出の受理等及び改善勧告命令を行う。
- ・事業所等から発生する公害を防止するため指導や助言を行う。
- ・「鎌倉市環境の状況についての調査及び情報の提供に関する要綱」に基づく環境保全、公害防止のための調査・測定・分析を行う。
- ・深夜花火特別対策区域に警備員を配置し、巡回警備の充実を図る。
- ・生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、下水道認可区域外の地域での合併処理浄化槽の設置を推進する。
- ・「水道法」及び「小規模水道及び小規模受水槽水道に関する条例」に基づく届出受理、検査等による水道衛生対策を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,542	764			7,778
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
8節 講師等謝礼				10
9節 事務補助嘱託員費用弁償				15
11節 消耗品費				551
印刷製本費				77
備品修繕料				16
12節 電信料				35
飲料水水質検査等手数料				434
13節 深夜花火防止巡回警備業務委託料				1,215
地盤沈下精密水準測量業務委託料				1,650
有害大気汚染物質分析業務委託料				417
河川水質調査業務委託料				793
自動車騒音常時監視業務委託料				1,848
19節 合併処理浄化槽設置補助金				422

(款) 20 衛生費 (項) 15 環境対策費 (目) 5 環境対策管理費

◎生活環境 ○まちの美化

まちの美化推進事業

環境保全課

平成30年度該当ページ:P212～P213

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 まちの美化

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 まちの美化を進め、良好な生活環境を保全向上させるため。

効果 清潔で美しいまちの形成が推進される。

【 事業の内容 】

- ・不法投棄防止の啓発や巡回業務を実施する。
- ・ごみの散乱をされない環境づくりの施策を実施する。
- ・路上喫煙禁止区域を中心に屋外の公共の場所での喫煙の防止対策を実施する。
- ・市民団体とともに市内一斉清掃を年2回実施する。
- ・まち美化統一グリーンデー実施組織への奨励金の交付、まち美化推進協議会の開催、まち美化推進員によるキャンペーンを実施する。
- ・市民団体との協働により落書き防止の啓発活動、落書きの消去活動、通報、パトロール活動を実施する。
- ・公衆トイレ(41箇所)の日常清掃業務等を実施する。
- ・いわゆるごみ屋敷の不良な状態の解消を図るための支援及び措置を実施する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
92,945			4,575	88,370
<予算内訳>				
1節 まち美化推進協議会委員報酬 10人				204
事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
いわゆるごみ屋敷対策審議会委員報酬 6人				186
8節 まち美化清掃活動奨励金				1,342
まち美化推進員等報償費				309
シンポジウム講師謝礼				30
いわゆるごみ屋敷対策協力謝礼等				175
9節 事務補助嘱託員費用弁償				14
いわゆるごみ屋敷対策審議会委員費用弁償				4
11節 清掃用具等消耗品費				892
印刷製本費				590
公衆トイレ電気料				1,600
公衆トイレ水道料				15,252
公衆トイレ維持修繕料				3,589
12節 電信料				195
不法投棄物(家電リサイクル法適用分)処理手数料				152
13節 不法投棄物処理委託料				191
啓発用路面シート作成業務委託料				1,463
路上喫煙禁止区域内喫煙場所灰皿清掃業務委託料				974
クリーンアップごみ回収処理業務委託料				168

	公衆トイレ清掃業務委託料 41箇所	39,824
	公衆トイレ臭気対策業務委託料	3,148
	公衆トイレ汚水槽点検等業務委託料	1,052
	公衆トイレ浚渫土砂処分業務委託料	100
	鎌倉駅西口広場周辺清掃業務委託料	280
	<u>喫煙所撤去周知用看板作製業務委託料</u>	42
	処理困難物処分業務委託料	446
	路上喫煙防止業務委託料	5,061
	<u>路上喫煙禁止区域内喫煙所撤去業務委託料</u>	1,739
	いわゆるごみ屋敷対策行政代執行業務委託料	1,788
	いわゆるごみ屋敷対策排出支援業務委託料	1,788
	不法投棄物運搬業務委託料	33
	<u>花火大会翌日クリーンステーション集積ごみ回収業務委託料</u>	391
	花火大会海水浴場ごみ箱清掃業務委託料	389
	<u>花火大会海岸臨時ごみ箱清掃業務委託料</u>	302
	<u>花火大会回収ごみ運搬業務委託料</u>	162
	<u>花火大会回収ごみ処理業務委託料</u>	605
	<u>花火大会ごみ回収要員配置業務委託料</u>	675
19節	落書きのないまちづくり事業負担金	150
	公衆トイレ電気料負担金	380
	<u>屋内喫煙所設置費等補助金</u>	6,200
22節	過少収納時補てん金	1

(款) 20 衛生費 (項) 15 環境対策費 (目) 5 環境対策管理費

◎生活環境 ○次代に向けたエネルギー・環境対策の推進

環境基本計画等推進事業

【

環境政策課

】

平成30年度該当ページ:P214

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 次代に向けたエネルギー・環境対策の推進

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 鎌倉市環境基本条例の3つの理念に基づき、鎌倉市環境基本計画を始めとする環境関連の計画を推進し、持続可能な社会の構築を目指すため。

効果 環境共生都市の創造に向けた具体的な目標達成のために、市民・事業者・滞在者・行政が環境に関心を持ち、環境に対する責任と役割を理解し、環境にやさしい環境保全活動や再生可能エネルギーの導入、効率的な利用に自ら取り組み、その活動を広げ、社会全体に定着させ、将来にわたって循環型の持続可能な社会が実現する。

【 事業の内容 】

- ・「鎌倉市環境基本計画」を推進するため、鎌倉市環境審議会において、各施策の進捗状況に関する点検・評価を行い、計画に対する進行管理を図る。
- ・地域における地球温暖化対策をはじめとする環境保全施策を推進するため、環境マネジメントシステムや環境教育の推進、緑のカーテン設置など環境保全行動の普及・啓発を行う。
- ・鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例に基づき、鎌倉市エネルギー計画を推進する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,565			834	19,731
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 1人				1,059
環境審議会委員報酬 9人				368
8節 環境教育の人材派遣謝礼				700
専門家アドバイザー等謝礼				326
9節 事務補助嘱託員等費用弁償				215
11節 消耗品費				296
印刷製本費				200
カーボン・マネジメント強化事業にかかる維持修繕料				9,600
13節 不要紙類回収運搬業務委託料				2,532
歌碑維持管理業務委託料				1
環境教育事業委託料				185
14節 環境教育会場使用料				68
19節 横浜グリーン購入ネットワーク負担金				15
住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等設置費補助金				5,000

(款) 20 衛生費 (項) 15 環境対策費 (目) 5 環境対策管理費

◎生活環境 ○海浜の環境保全

海岸清掃事業

【 環境保全課 】

平成30年度該当ページ:P215

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 海浜の環境保全

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 快適な生活環境の実現のため。

効果 散乱ごみのない良好な海岸の形成が図られる。

【 事業の内容 】

- ・公益財団法人かながわ海岸美化財団への清掃事業費負担金を支出する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,012	8,211			3,801

<予算内訳>

19節 公益財団法人かながわ海岸美化財団清掃事業費負担金

12,012

(款) 20 衛生費 (項) 15 環境対策費 (目) 5 環境対策管理費

◎行財政運営 ○行財政運営

職員給与費

【

職員課

】

平成30年度該当ページ:P216

【 対象となる職員 】

環境部のうち環境政策課(環境政策エネルギー担当)・環境保全課

【 職員給与費 】

(単位:千円)

<予算内訳>

職員給与費	138,604
・ 2節 給料 一般職	63,654
一般職職員 15人	
短時間勤務職員 2人	
・ 3節 職員手当等	51,997
扶養手当	3,702
地域手当	10,252
通勤手当	1,453
超過勤務手当	3,330
休日給	68
管理職手当	987
特殊勤務手当	61
期末勤勉手当	28,765
住居手当	2,239
児童手当	1,140
・ 4節 共済費	22,953
市町村職員共済組合負担金	22,054
社会保険料	851
雇用保険料	48

(款) 20 衛生費 (項) 15 環境対策費 (目) 10 環境衛生費

◎生活環境 ○環境汚染の防止

衛生・害虫駆除事業

【 環境保全課 】

平成30年度該当ページ:P217

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 環境汚染の防止

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 感染症予防法に基づき、市民の健康で安全かつ快適な生活のため環境衛生の向上に努めるため。

効果 不快害虫等の駆除による快適な生活環境の形成が図られる。

【 事業の内容 】

- ・ユスリカなど不快害虫が発生する河川、排水路等の消毒相談、ねずみ・ハチ等昆虫の駆除相談等を行う。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,538				12,538
<予算内訳>				
7節 臨時的任用職員賃金				1,250
11節 害虫駆除用薬剤等消耗品費				2,329
車両等燃料費				181
備品修繕料				77
車両修繕料				568
12節 車両リサイクル手数料				9
13節 スズメバチの巣の駆除業務委託料				8,073
16節 機材補修用原材料費				10
27節 自動車重量税				41

(款) 20 衛生費 (項) 15 環境対策費 (目) 10 環境衛生費

◎生活環境 ○野生鳥獣等への対応

動物愛護推進事業

【 環境保全課 】

平成30年度該当ページ:P218

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 野生鳥獣等への対応

【 事業の目的 】

対象 犬・猫を所有する市民等

意図 狂犬病の発生予防、未登録犬の削減、犬、猫の適正飼育の推進のため。

効果 狂犬病予防注射接種率及び飼育者のマナー向上、未登録犬の削減を図る。

【 事業の内容 】

- ・ 犬の鑑札、狂犬病予防注射済票を交付する。
- ・ 鎌倉市収納指定獣医師に、犬の鑑札、狂犬病予防注射済票の交付を委託する。
- ・ 狂犬病予防集合注射を神奈川県獣医師会と共同で実施し、接種率の向上に努める。
- ・ 犬の登録推進について、広報かまくら等で周知するとともに、動物病院と連携し未登録犬の解消に努める。
- ・ 猫の不妊去勢手術を奨励し、飼い主のいない猫の増殖の防止を図る。
- ・ 飼育する犬及び猫にマイクロチップを装着することにより、盗難、迷子、災害発生時等に逸走した場合に飼い主のもとへ早期返還を図る。
- ・ 犬、猫の飼育者のマナー向上のため、広報かまくら・犬猫のフン防止プレート配布などにより啓発を行うとともに、関係団体と連携し、マナー向上のための取組を進める。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,176			7,801	375
<予算内訳>				
1節 事務補助嘱託員報酬 3人				3,176
7節 臨時的任用職員賃金				651
8節 集合注射会場協力者等謝礼				6
9節 事務補助嘱託員費用弁償				335
11節 犬の登録事務等消耗品費				457
狂犬病予防集合注射用車両燃料費				7
印刷製本費				41
12節 狂犬病予防集合注射用車両保険料				50
13節 犬の登録・注射促進協力等業務委託料				871
飼い猫に対する避妊・去勢手術事務委託料				50
犬の登録等管理システム保守委託料				55
14節 狂犬病予防集合注射用車両賃借料等				135
18節 犬の登録等管理システム備品購入費				985
19節 湘南獣医師会補助金				150
飼い猫に対する避妊・去勢手術補助金				750
飼い主のいない猫対策事業補助金				300
マイクロチップ装着事業補助金				150
22節 過少収納時補てん金				1
23節 過年度手数料過誤納還付金				6

(款) 20 衛生費 (項) 15 環境対策費 (目) 10 環境衛生費

◎生活環境 ○野生鳥獣等への対応

鳥獣保護管理対策事業

【 環境保全課 】

平成30年度該当ページ:P219

【 総合計画上の位置づけ 】

将来目標 都市環境を保全・創造するまち

分野 生活環境

施策の方針 野生鳥獣等への対応

【 事業の目的 】

対象 市民等

意図 野生鳥獣の適正な保護及び管理のため。

効果 傷病野生鳥獣の治療のための捕獲を行うとともに、有害鳥獣による被害発生予防、被害原因除去と再発防止に努める。

【 事業の内容 】

- ・野生鳥獣の保護等に関する啓発を行うとともに、傷病等野生鳥獣の捕獲及び県指定収容施設への搬送を行う。
- ・アライグマ、ハクビシン、タイワンリスなどいわゆる外来動物による生態系、生活環境等の被害の防止に係る説明・指導を行う。
- ・外来動物に係る被害の実地調査、捕獲の許可を行う。また、捕獲個体の処分業務を委託する。

【 事業費 】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,908	2,700			7,208

<予算内訳>

1節	事務補助嘱託員報酬 1人	1,059
9節	事務補助嘱託員費用弁償	144
11節	現場作業等消耗品費	323
13節	有害鳥獣駆除等業務委託料	8,222
	イノシシ駆除等業務委託料	160